
十日町市都市計画マスタープラン

【概要版】

令和7年3月

十日町市

目 次

1	都市計画マスタープランについて	1
	(1) 都市計画マスタープランとは	1
	(2) 今回の改定の背景	1
	(3) 計画対象地域・目標年次	1
	(4) 都市計画マスタープランの位置づけ	1
	(5) 都市計画マスタープランと立地適正化計画の役割	2
2	計画見直しのポイント	3
3	都市計画マスタープランの構成	3
～ 全体構想 ～		
4	都市づくりの基本的課題を踏まえた将来像	4
5	将来の都市構造	6
6	都市づくりの基本方針	8
	(1) 土地利用の方針	8
	1) 基本的な考え方	8
	2) エリア別土地利用の方針	9
	(2) 都市施設整備の方針	12
	(3) 防災の方針	14
	(4) 自然環境保全・都市環境形成の方針	14
	(5) 克雪・利雪・親雪の方針	14
	(6) 都市景観形成・文化財保全の方針	14
	(7) 地域コミュニティ活性化の方針	15
	(8) その他の方針	15
～ 地域別構想 ～		
7	地域別構想	16
	(1) 地域区分の設定	16
	(2) 地域整備の方針（主な共通事項）	16
	(3) 各地域の地域拠点・地域の将来像・地域づくりの主な方針	18
	1) 十日町地域	18
	2) 高山地域	20
	3) 十日町西部地域	22
	4) 十日町南地域	24
	5) 中条飛渡地域	26
	6) 大井田地域	28
	7) 吉田地域	30
	8) 下条地域	32
	9) 水沢地域	34
	10) 川西地域	36
	11) 中里地域	38
	12) 松代地域	40
	13) 松之山地域	42
8	マスタープランの実現に向けて	44
	(1) 協働による都市づくりの推進	44
	(2) 計画の効率的な推進	44

(1) 都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランは、都市計画法第 18 条の 2 に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として定めるものです。本計画は、都市計画の総合的な理念・目標とこれを実現するための個別具体の都市計画の方針を定めることにより、十日町市におけるまちづくりの総合的な指針としての役割を果たすものです。

(2) 今回の改定の背景

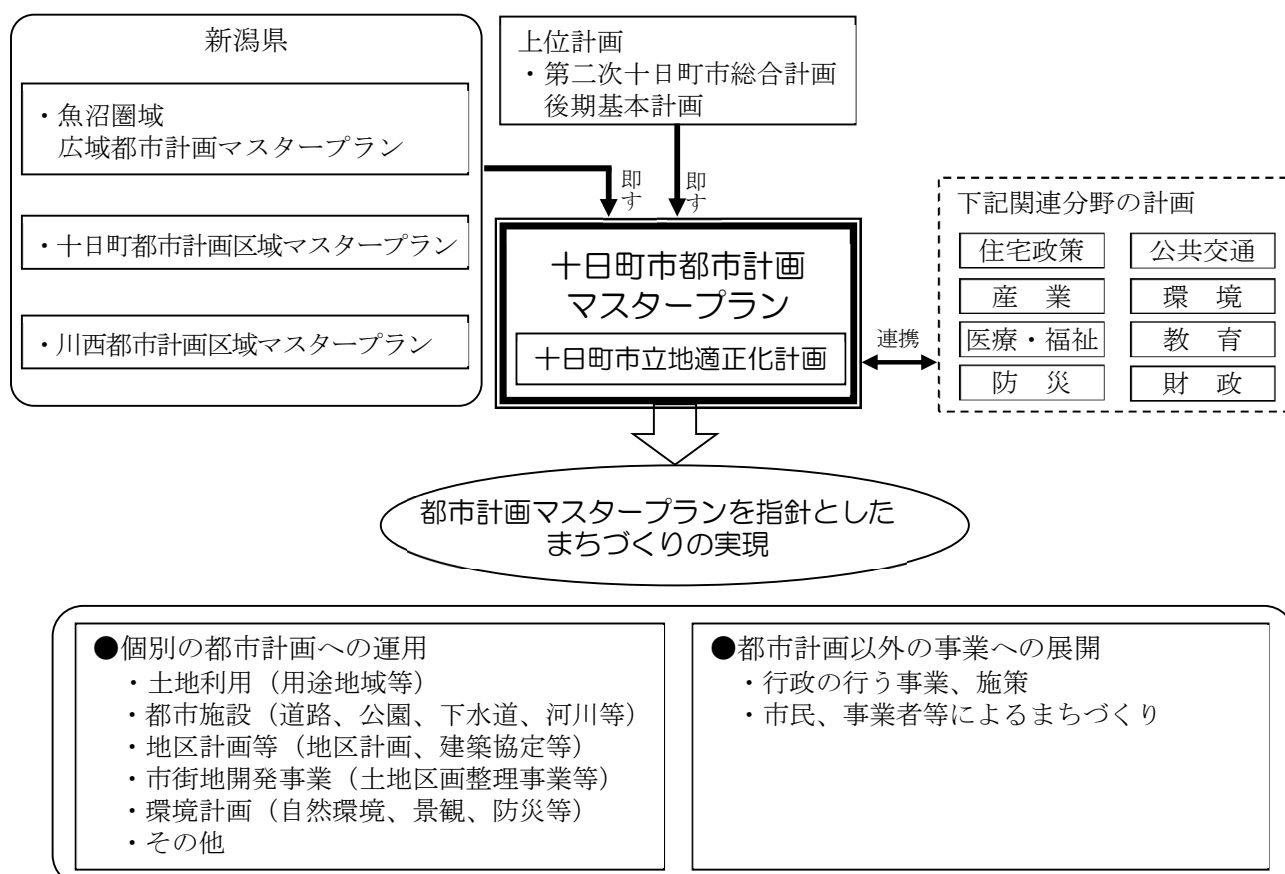
本市が平成 20 年 3 月に「十日町市都市計画マスタープラン」を策定して以降、社会経済情勢や都市計画を取り巻く環境は大きく変化しました。令和 6 年度には、ネットワーク型コンパクトシティの形成を目指した「十日町市立地適正化計画」を策定します。一方、本市では都市計画区域外にも多くの地域コミュニティが存在しており、地域の特性を生かした持続可能なまちづくりのあり方が求められることから、「十日町市都市計画マスタープラン」の見直しを行います。

(3) 計画対象地域・目標年次

計画対象地域：十日町市行政区域全体 目標年次：2045（令和 27）年度

(4) 都市計画マスタープランの位置づけ

本計画は、「第二次十日町市総合計画後期基本計画」、新潟県が定める「魚沼圏域広域都市計画マスタープラン」、「十日町都市計画区域マスタープラン」、「川西都市計画区域マスタープラン」に即して、市の関連する各種計画等と整合を図りながら策定するものです。



（５）都市計画マスタープランと立地適正化計画の役割

本市では、都市計画区域を対象とした立地適正化計画を策定しており、「ネットワーク型コンパクトシティ」の実現に向けて、主に中心市街地（都市機能誘導区域・居住誘導区域）に医療・福祉・商業等の都市機能や居住の誘導を図るための取組等を位置づけています。

本市は、広域な行政区域を有しており、中心市街地以外にも多くの市民が生活を営んでいることから、都市計画マスタープランでは、全市的な都市づくりの方針に加え、これまで生活してきた愛着のある地域に住み続けることができるように、地域別の将来像、整備方針を定めます。

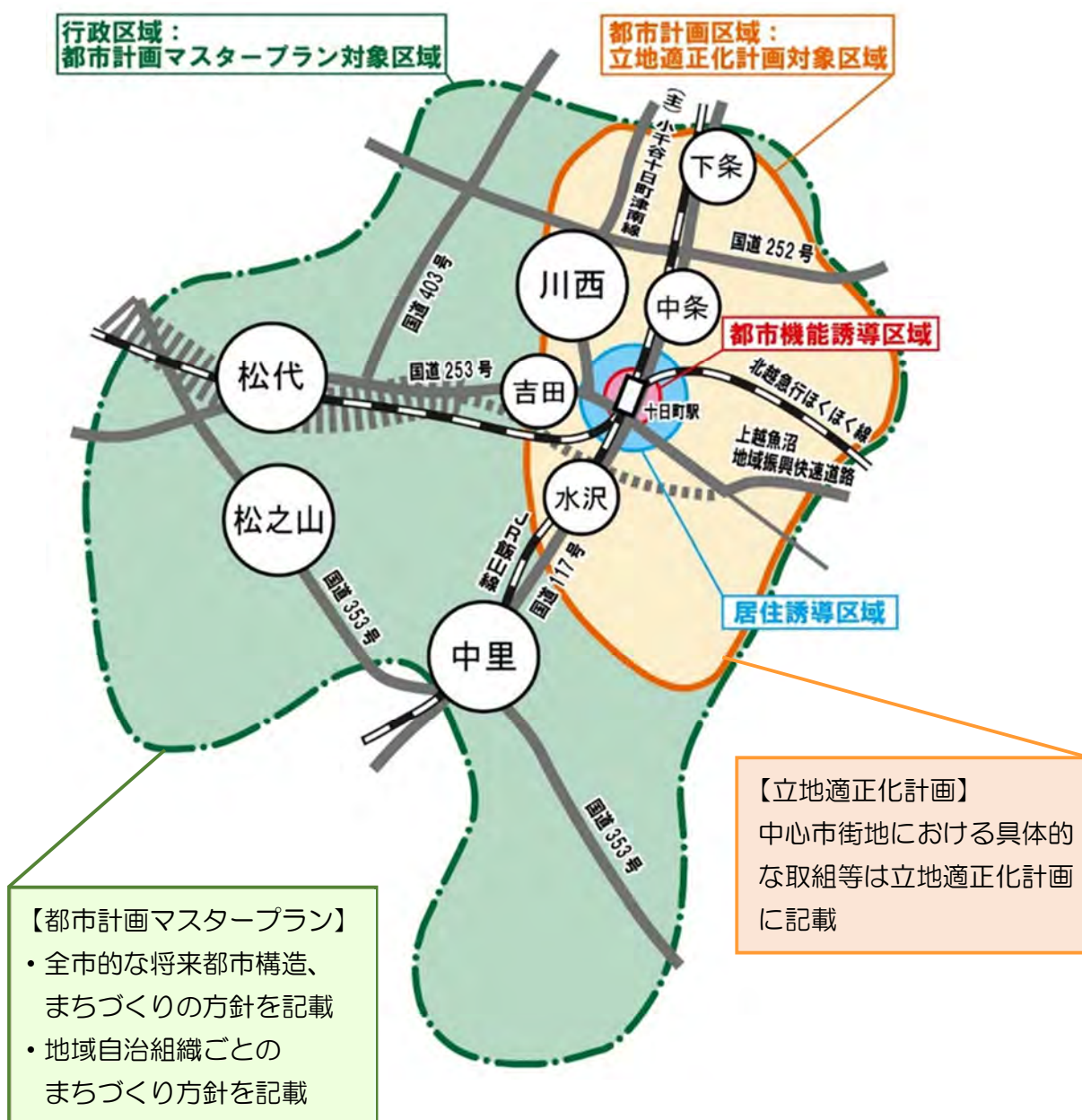
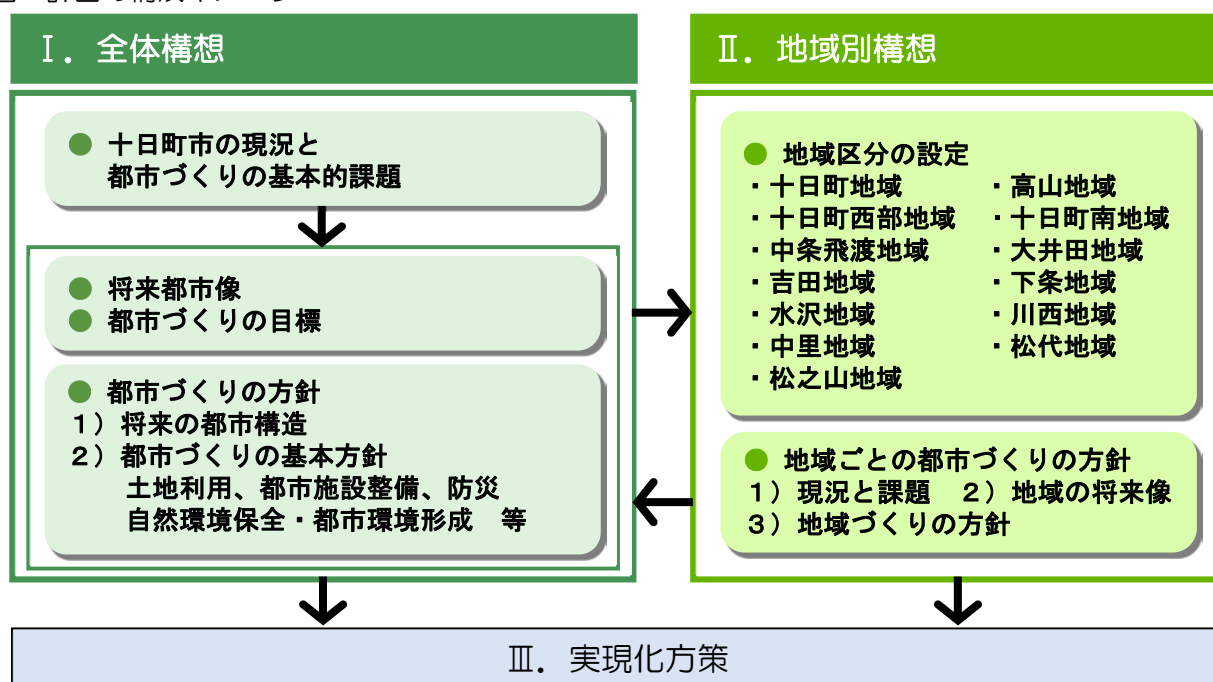


図 都市計画マスタープランと立地適正化計画の役割イメージ

- I. 選ばれる“まち”づくりへの対応：子育てしやすい環境づくり、誰もが安全・安心に暮らせる環境づくり、移住・定住を促進する対策の充実で多様な人々から選ばれるまちづくり
- II. コンパクトな都市づくりへの対応：ネットワーク型コンパクトシティの形成など、都市の特性や構造に応じた適正な都市づくり
- III. 安全・安心な都市づくりへの対応：防災・減災対策、防犯対策や交通安全対策、バリアフリー対策など、市民が安全・安心に暮らせる都市づくり
- IV. 魅力と個性ある都市づくりへの対応：地域資源を生かし、市民だけでなく、訪れる人々にとっても魅力ある都市形成
- V. 持続可能な都市づくりへの対応：SDGsの目指す方向性と合致した都市づくり
- VI. 成長する都市づくりへの対応：AI等を活用した方針の検討や先端技術に係る産業への支援等、誰もが快適に暮らせる都市づくり

都市計画マスタープランは、下図に示すとおり、全体構想と地域別構想で構成し、全体構想の部門別構想と地域別構想の相互補完により構築します。また、将来都市像の実現に向けて、市民と一緒に進める都市づくりの方針を示しています。

■図一 計画の構成イメージ



全体構想

4

都市づくりの基本的課題を踏まえた将来像

本編 P56～66

都市づくりの基本的課題

計画見直しのポイント、本市の現況特性、上位・関連計画、住民意向を踏まえ、今後の都市づくりの基本的課題を整理します。

1 土地利用に関する課題

- 持続可能な土地利用… 人口減少や高齢化の進行などの社会情勢を踏まえた、各地域特性を生かした持続可能でメリハリのある土地利用の推進
- 土地利用計画… 用途地域の見直しなどの検討、土地利用計画の検討
- 空地空家対策… 防災・防犯および衛生・景観上の観点から、住民生活に悪影響を及ぼさないための空地・空家の適切な管理および利活用の促進
- 中心市街地… さらなる賑わい・交流を創出するため、コンパクトで利便性の高い魅力ある中心市街地の形成に向けた土地利用の推進
- 居住環境… 各地域の特性を生かしながら、住民の生活を維持できる土地利用の検討
- 計画的な土地利用… 若者等の移住・定住の促進に向けた働く場の確保のため、新規産業の進出等に資する土地利用の推進

2 都市施設整備に関する課題

- 広域連携を支える交通体系… 「上越魚沼地域振興快速道路」の早期完成に向けた取組の推進
- 災害に強い道路網… 災害に強い道路整備や道路の防災対策
- 生活道路（市道）… 市街地と中山間地の集落部等を連絡する生活道路（市道）の一層の整備促進
- 十日町駅周辺のターミナル機能… 来訪者の利便性および回遊性を向上するための二次交通の充実
- 鉄道輸送… 利用促進に向けた利用しやすい環境づくり
- 生活交通… 公共交通ネットワークの維持・充実、コンパクトなまちづくりに対応した公共交通サービスの提供
- 交通バリアフリー・交通弱者の移動… 交通バリアフリーに適應する整備
- 既成市街地における公園緑地… 子どもや高齢者等が安心して利用できるためのバリアフリー化や老朽化対策
- 上下水道… 上水道の計画的な整備更新、下水道の老朽化した施設の更新および長寿命化
- その他の施設… 公共施設の適正な規模および配置の検討

3 防災に関する課題

- 総合的な防災・減災対策… 災害リスクに備えたハード・ソフト両面からの防災・減災対策の強化
- 木造建物密集地域… 災害時の安全確保に向けた基盤整備、空家の適切な管理
- 建築物の耐震化… 安全確保のための耐震化
- 中山間地域の防災体制… 避難路、避難場所、集落外との連絡道路の確保などの中山間地域における防災体制の整備
- 災害に備えた都市空間… 公園・緑地の再整備や私有地の避難場所としての有効利用の検討

4 自然環境保全・都市環境形成に関する課題

- 自然環境… 総合的な自然環境保全対策
- 里山環境… 重要な生産基盤・観光資源である棚田や豊かな森林の保全・維持
- 水資源… 長期的に安定した水源の確保、水辺の利活用が進むような河川環境の維持・改善
- 環境に配慮した脱炭素社会・循環型社会… 再生可能エネルギーの創出や省エネルギーなどの脱炭素社会およびごみの再資源化など循環型社会の構築

5 克雪・利雪・親雪に関する課題

- 道路交通環境… 除雪の担い手不足や異常気象などの気候変動に対応した除雪体制の構築
- 住宅の雪対策… 住宅密集地での雪処理の空間確保、高齢者世帯等での雪下ろしや除排雪の対応
- 雪冷熱エネルギー… 雪冷熱エネルギーの利用拡大に向けた検討などの雪利用の研究推進
- 雪国の歴史文化や行事… 雪国特有の歴史文化や行事を観光資源として活用すること、またそれらを回遊するルート開発などの取組強化

6 都市景観形成・文化財保全に関する課題

- 自然景観… 自然景観を生かした都市づくり
- 市街地景観… 雪国の風土やきもの文化が感じられる魅力的な市街地景観の形成
- 農村景観… 美しい棚田景観や農村景観の保全・形成
- 文化財・芸術的景観… 貴重な歴史文化的景観資源の保全、大地の芸術祭作品の継続的な保存と管理

7 地域コミュニティ活性化に関する課題

- 中心市街地… 人口流出や高齢化が進んでいることに対応した地域コミュニティ活性化の取組
- 郊外部・中山間地域… 地域活動を維持することが困難となっていることに対応した地域コミュニティの維持・活性化の対応策

8 その他の課題

- バリアフリー化・ユニバーサルデザイン… すべての人が快適に暮らせる都市づくり
- 時代に即応した都市づくり… デジタル化の急速な進展などに対応した先端技術を生かした都市づくり

本計画では、「第二次十日町市総合計画後期基本計画」を踏まえ、以下のように都市の将来像を定めます。

都市の将来像

地域の魅力を磨き上げ、選ばれるまち、安全・安心に住み続けられるまち

本市のかけがえのない自然や雪国文化の香りを大切に守りながら、人（人財）、自然、伝統・文化、産業など、地域の魅力を磨き上げることで、“住みたいまち”“働きたいまち”“訪れたいまち”として多様な人々に選ばれるとともに、本市に暮らす人々が安全・安心に住み続けられるまちづくりを進めます。

また、都市の将来像を実現するため、都市づくりの基本的課題の解決に向けた都市づくりの目標を以下のように設定します。

都市づくりの目標

目標 1

ふるさとの自然を守り、育て、環境に配慮した持続可能な都市づくり

- 豊かな自然環境を大切にするとともに、環境負荷の少ない循環型社会や脱炭素社会の構築を図り、持続可能な都市づくりの推進
- 自然環境を景観づくりに活用し、美しく個性豊かで魅力的な景観形成により、うるおい豊かな都市空間を創出

目標 2

市民が愛着や誇りを持てる、魅力と個性ある雪国文化を創造する都市づくり

- 豊かな自然や文化がもたらす恩恵を再認識するとともに、魅力と個性ある雪国文化を創造し、心豊かな質の高い暮らしが実現でき、愛着や誇りの持てる都市づくりの推進

目標 3

誰もが安心して暮らせる安全な都市づくり

- 治山・治水事業の促進、密集市街地の改善、雪害対策の充実など、あらゆる災害に対する防災・減災対策の強化による災害に強い都市づくりの推進
- 防犯面でも重要となる空地空家の適切な管理および活用に向けた取組の推進

目標 4

地域資源を生かしながら、誰もが快適に住み続けられるコンパクトな都市づくり

- 安全・安心、快適に住み続けることができるネットワーク型コンパクトシティの形成
- 子育て世代など若い世代をはじめ多様な人々から選ばれ、移住・定住者の増加につながる都市づくりの推進
- 地域資源を生かした魅力ある都市づくりの推進

目標 5

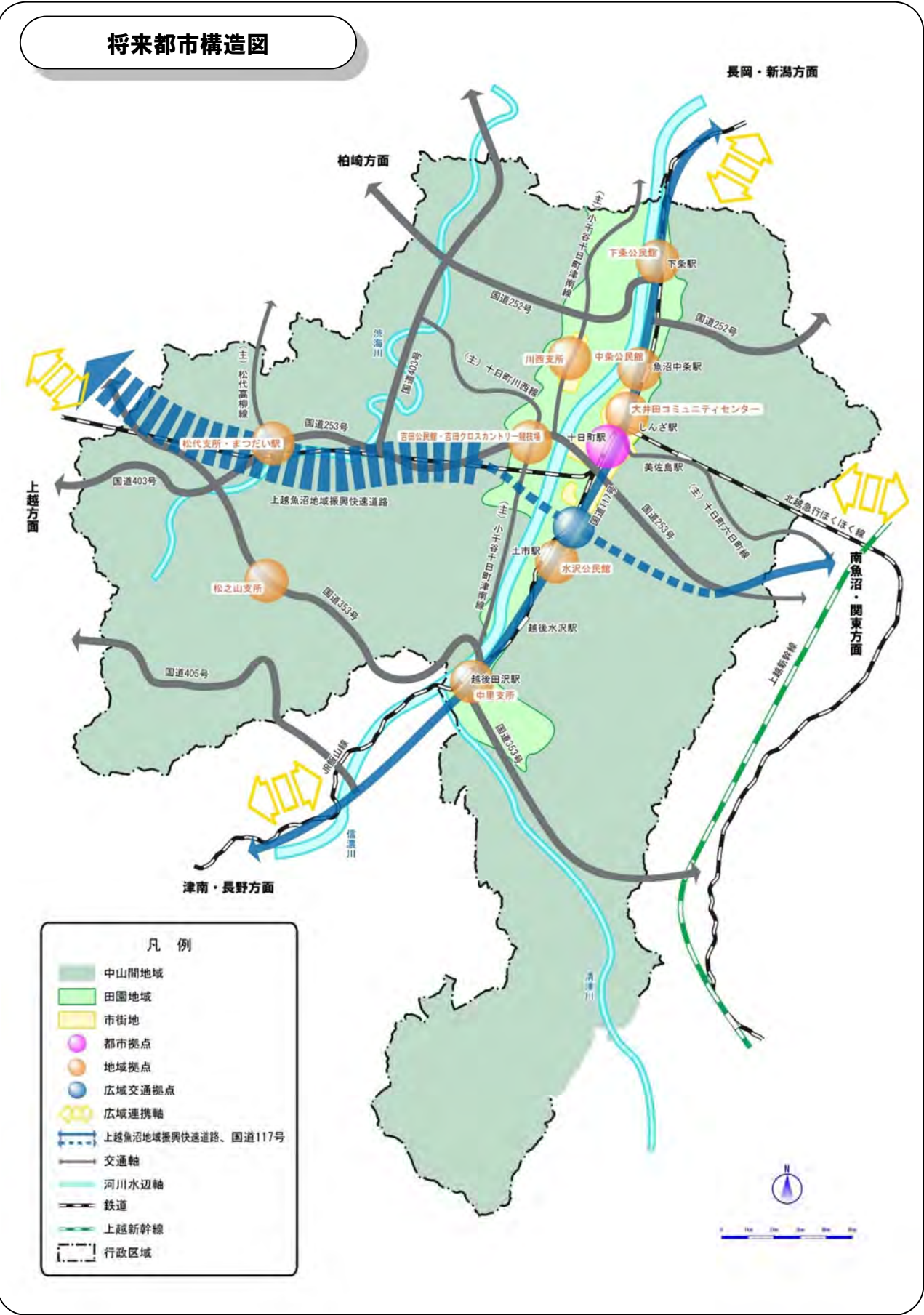
活力ある産業を育て、賑わいと交流を創出し、成長・発展する都市づくり

- 農業および商工業・観光業の活性化や相互の連携強化
- 先端技術の導入の検討等により、活力ある産業活動を支援し、賑わいと交流を創出しながら、成長と発展を続ける都市づくりの推進

都市の基本的な方向性を示すため、本市の地形や都市の成り立ちなどを踏まえ、都市の主な構成要素としてゾーン（面）、拠点（点）、軸（線）に分類し、それぞれについて機能や配置を示した、将来の都市構造を設定します。

都市形成ゾーン	中山間地域	・豊かな自然環境の保全に努めるとともに、多様な地域資源を生かした関係人口の拡大・深化など、地域活性化につながる土地利用を図ります。
	田園地域	・農業を担う人への農地の集積・集約化を図り、優良農地の保全に努めます。
	市街地	・賑わいの創出および農地との調和を図るとともに、生活環境の維持等に必要な機能の充実・強化に努め、メリハリのある市街地の形成を図ります。
拠点	都市拠点	・十日町中心部（立地適正化計画に定める都市機能誘導区域）を都市拠点とし、都市機能の集積を図るとともに、活力ある都市づくりを担う都市基盤の整備を推進します。
	地域拠点	・各地域の拠点となっている各支所、公民館、コミュニティセンター周辺などを地域拠点とし、日常生活に必要な機能等を維持・集約し、地域の都市的な生活を支える拠点として機能の拡充を図ります。
	広域交通拠点	・上越魚沼地域振興快速道路（仮称）十日町インターチェンジ周辺は、交通アクセスに恵まれた広域交通の新たな結節点となることから、交通アクセスを生かした物流機能などを担う広域交通拠点の形成を図ります。
都市軸	広域連携軸	・広域的な連携を担う、北越急行ほくほく線およびＪＲ飯山線を「広域連携軸（鉄道）」・上越魚沼地域振興快速道路および国道 117 号を「広域連携軸（道路）」と位置づけ、それぞれの交通網による周辺都市との連携・交流を促進するため、交通基盤整備を図ります。
	交通軸	・地域間を連絡する幹線道路を交通軸と位置づけ、地域間連携を強化するため、冬期の交通機能確保も含めた交通基盤整備を図ります。
	河川水辺軸	・信濃川や清津川、渋海川などの河川については良好な自然環境の保全や親水空間の確保および豊かな水資源を確保するための取組を進めます。

将来都市構造図



基本的課題および将来像を踏まえ、都市づくりの基本方針を以下のとおり設定します。

(1) 土地利用の方針

1) 基本的な考え方

市街地（用途地域指定区域）については、適正な土地利用を推進し、市民が安心して長く住み続けられる居住環境の形成を目指します。

立地適正化計画における都市機能誘導区域および居住誘導区域については、立地適正化計画に即した誘導施設および居住を誘導することとします。

非市街地（用途地域指定区域外と都市計画区域外）については、無秩序な開発の防止を図るものとします。

○ 地域特性を生かした土地利用

- ・市民が郷土への愛着と誇りを深め、さらに魅力ある地域づくりを目指し、各地域がこれまで進めてきた都市づくりを踏まえ、固有の自然や歴史・文化の特性を十分に生かした土地利用を推進します。

○ 都市の活力を生み出す土地利用

- ・中心市街地は、立地適正化計画と連携を図りながら、都市機能の維持・集積、移住定住の促進などにより、コンパクトで利便性の高い賑わいと活力のある土地利用を推進します。市域全体においては、各地域特性を生かしながら、日常的な生活に必要な都市機能が維持・確保されるような土地利用を図ります。



「きものまつり」でにぎわう
中心市街地

○ 非市街地における適正な土地利用

- ・自然環境や農地を保全するため、用途地域の定められていない白地地域において新たに開発を行う場合は、既存用途地域内の土地利用の状況や自然条件、交通条件等に配慮した適正な規制、誘導を図ります。

○ 自然環境の保全と活用

- ・豊かな水と緑の自然は、市民の共有財産であると同時に、観光の資源としても重要な要素となっており、この美しい自然を将来にわたり保全していくとともに、うるおいと安らぎのある都市空間の創造に活用し、自然環境と都市環境が調和した都市づくりを推進します。

2) エリア別土地利用の方針

基本的な考え方を踏まえ、エリア別の土地利用の方針を以下のとおり設定します。

① 住宅系用途地域

- ・街並み景観の保全に配慮しつつ、安全で愛着を持てる魅力ある居住地として活性化を図ります。
- ・中心市街地等の木造住宅密集地は、オープンスペースや緑地の確保、道路・敷地・建物の改善、空地空家対策の強化等により、地区環境の改善や定住促進を図ります。

② 商業系用途地域

- ・十日町の歴史的、文化的な資源を生かした十日町らしさを感じさせる商店街を目指し、各商店街の連携を強化しながら、中心市街地の回遊性を高め、人々が快適に楽しく買い物ができる空間を形成します。
- ・十日町駅周辺は、駅前商店街等との連携による賑わい空間の創出やきもので歩ける街並みの景観形成、交通利便性の維持・向上を図ります。

③ 工業系用途地域

- ・周辺の居住環境への影響に十分配慮しながら、社会情勢の変化や将来の土地利用を見据えて、用途地域の見直しを検討します。
- ・上越魚沼地域振興快速道路および市道高山水沢線の整備に合わせ、交通の利便性を生かした十日町繊維工業団地への企業誘致を積極的に図ります。

④ IC周辺地域

- ・上越魚沼地域振興快速道路沿道並びにインターチェンジ周辺地区においては、自然環境の保全を基本とし、周辺の居住環境や農業環境と調和した秩序ある沿道および広域交通拠点としての適切な土地利用の規制・誘導を検討します。
- ・インターチェンジ周辺については、立地適正化計画との整合を図りながら、効果的な土地利用を検討します。

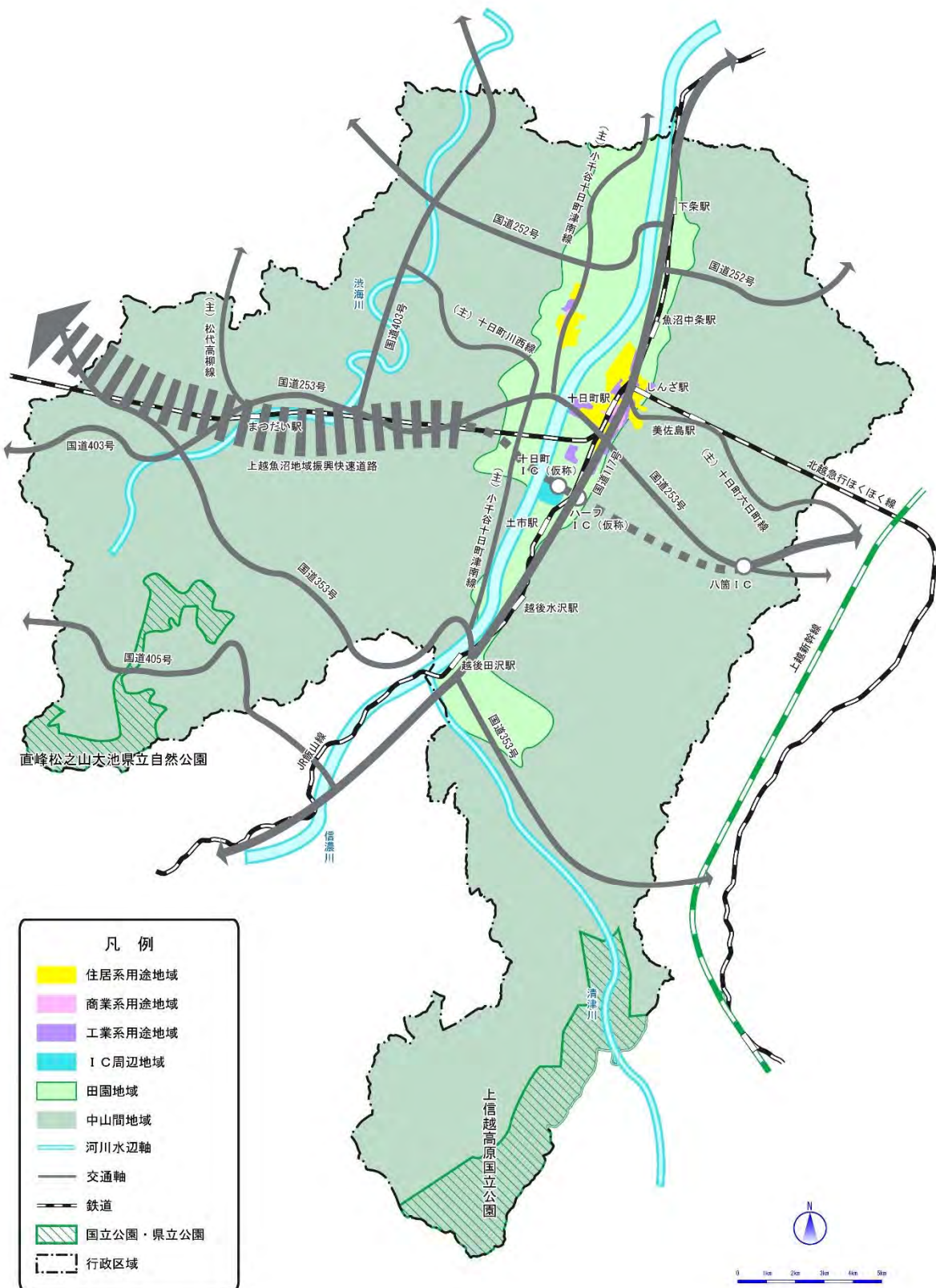
⑤ 田園地域

- ・「農業振興地域整備計画」に基づき、都市化に伴う農地の無秩序な開発を防止します。
- ・農業を担う者への農地の集積・集約化を進めつつ、多様な農業者や新規就農者の確保に努めます。また、先端技術を活用したスマート農業の実証を進めます。

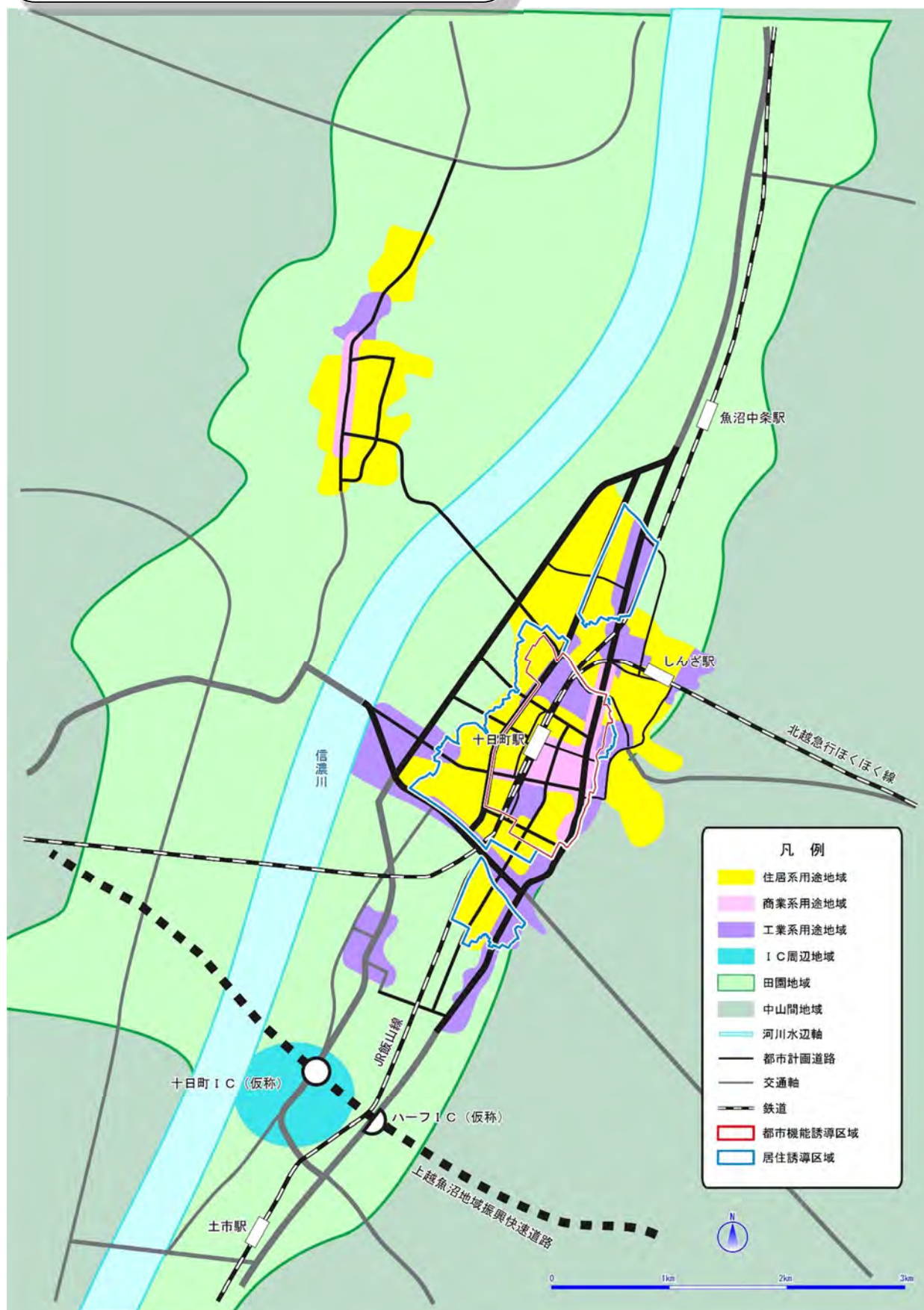
⑥ 中山間地域

- ・災害の防止や緑豊かな環境の維持など、公益的機能が十分に発揮されるように、森林の保全に努めます。また、森林環境の整備・保全活動に関わる担い手の確保・育成に努めます。
- ・まつだい棚田バンクをはじめ、作付けが行われていない農地を体験農業や観光等に有効活用し、関係人口の拡大も視野に入れた持続可能な農業の振興を図ります。

土地利用方針図（市全域）



土地利用方針図（市街地部）



（２）都市施設整備の方針

国道を軸とする広域的な連携を充実するとともに、市内交通の連携強化とさらなる交流の充実、公共交通機関の利便性向上を目指します。

市街地においては、緑豊かな空間や防災機能を有する公園・広場を確保するため、既存施設の再整備・利便性向上や、必要に応じて、新たな公園・緑地の整備を図ります。

また、上水道施設の計画的な更新・耐震化、生活用水の安定供給を図るとともに、下水道施設の更新・長寿命化、中山間地域における合併処理浄化槽での施設整備を推進します。

① 道路

○ 主要幹線道路

- ・上越魚沼地域振興快速道路については、全線の整備区間指定と八箇峠道路および十日町道路の早期完成に向け、沿線市町との連携を密にし、関係機関に対し働きかけます。
- ・国道117号については、広域連携軸として災害に強い道路の構築（強靱化）が不可欠であり、防災・減災対策の取組により、上越魚沼地域振興快速道路とともに広域道路ネットワークの機能強化を推進します。

○ 幹線道路

- ・国道は、家屋が連たんしている箇所における車道の拡幅や歩道の整備を推進し、未改良区間および危険箇所の早期整備を推進するとともに、広域道路ネットワークとしての機能確保と広域連携の強化を図ります。
- ・主要地方道は、未整備区間の整備改良と危険箇所の早期改善を推進し、広域的な利用をはじめ、集落と市街地間を連絡する幹線道路としての機能確保を図ります。
- ・一般県道は、整備の推進と危険箇所の早期改善に努め、集落と他の幹線道路を連絡する道路として機能確保を図ります。

○ 市街地を支える都市計画道路

- ・市街地の基盤施設である都市計画道路の整備を計画的に進めることで、環境・景観面での良好な都市空間を形成し、市街地の円滑な交通を確保します。
- ・長期にわたって未着手となっている都市計画道路は、その必要性や事業実現性を踏まえて、見直しを行います。

○ 既成市街地等の狭あい道路

- ・狭あいな生活道路については、拡幅整備（部分拡幅を含む）を進め、安全で快適な通行環境を創出します。

○ 歩道整備や楽しく歩ける歩行者空間

- ・通学路や公共施設、日常の買い物などによる歩行者の多い道路については、危険箇所の歩道整備を含めた歩行者に安全な道路整備を優先的に推進します。
- ・都市拠点等においては、バリアフリー化をはじめとした安全で快適な歩行空間の確保に努め、楽しく歩ける歩行者ネットワークを構築します。



JR 飯山線稲荷町踏切拡幅工事

② 公共交通

○ 十日町駅の交通結節機能

- ・十日町駅周辺においては、各交通機関相互の乗継ダイヤの調整による公共交通サービスの利便性を維持しながら、交通結節点としての機能充実を図ります。

○ ほくほく線

- ・関係機関との協議・調整を行いながら、北陸新幹線とのアクセス向上など、ほくほく線の利便性向上と利用客拡大に向けた取組を推進します。

○ JR飯山線

- ・長野方面や新潟・長岡方面への直通列車の運行や乗り継ぎや他の公共交通機関との連絡強化、多目的な利用の検討など、利便性の向上と利用促進に向けた取組を推進します。

○ バス交通等

- ・路線バスなどは、中心市街地と各地域拠点を連絡する市民の日常生活に欠かせない交通手段として、バス等の公共交通ネットワークの維持・確保とサービスの持続化・効率化に努めます。また、交通に関する新たな技術やシステムの導入により、地域公共交通の活性化を図ります。

③ 公園・緑地等

○ 身近な公園緑地・広場

- ・市内の各都市公園は、市民の憩いや交流、運動やレクリエーションの場などとして、計画的な整備・更新を行うとともに、「十日町市公園施設長寿命化計画」を踏まえ、施設の維持管理および長寿命化を計画的に推進します。
- ・子どもや高齢者等が集い、憩える日常的なゆとり空間として、街区公園など、身近な公園の計画的な整備・更新・維持管理を図るとともに、公園の利用状況を踏まえた再編を検討します。
- ・市内の公園は、公園機能のほかに防災に供する広場としても活用し、整備充実に努めます。

○ 森林等の緑地

- ・本市の外周部に連続する丘陵地等は、本市の地勢を特徴付ける緑地であるとともに、レクリエーション機能を含む多面的な機能を有することから、その保全を図ります。

④ 上下水道施設

○ 上水道施設

- ・上水道については、各地域の水需給状況等を把握するとともに、水道施設整備が必要な地区の施設整備を支援します。
- ・老朽施設の計画的な更新を進めるとともにダウンサイジング等さまざまな方策を検討して、生活水の安定給水を図ります。

○ 下水道施設

- ・公共下水道は、老朽化した施設の更新・長寿命化を図ります。
- ・中山間地域においては、合併処理浄化槽での施設整備を推進します。

⑤ その他施設

- ・公共施設については、将来の人口動向や財政状況などを踏まえた公共施設等のコンパクト化による施設総量の適正化、利用者の安全性に配慮した適正な維持管理を行います。

(3) 防災の方針

新潟県中越地震、中越沖地震、長野県北部地震、新潟福島豪雨および過去の雪害の教訓を生かし、地震対策の充実強化や自然災害等への対策を推進し、災害に強い都市づくりを目指します。

- ・集落間の幹線道路を中心に、道路防災・減災事業を推進し、安全性、信頼性の高い道路ネットワークの構築を図ります。
- ・災害発生の危険性がある箇所については、積極的な災害防止事業の導入を促進します。

(4) 自然環境保全・都市環境形成の方針

水と緑豊かな自然環境の保全や環境への負荷の軽減、ゴミの減量化、リサイクルの推進等による循環型社会および再生可能エネルギーの活用による脱炭素社会の構築を目指します。

- ・カーボン・オフセット制度をはじめ、森林経営管理制度・森林環境譲与税を活用しながら、森林の保全や造林を推進します。
- ・環境に優しい資源循環型社会の構築を目指し、3Rの普及啓発を通じて、さらなるごみ排出量の削減を推進します。
- ・脱炭素社会の構築を目指し、太陽光・水力・地中熱などの再生可能エネルギーの活用やバイオマス資源を活用した発電および熱利用を推進します。



松之山温泉の地熱バイナリー発電所

(5) 克雪・利雪・親雪の方針

本市は、特別豪雪地帯に指定されている全国屈指の豪雪地帯のため、雪に強い生活環境の創出や共助による雪対策を図ります。また、雪を地域資源として捉え、雪をテーマにした交流推進などにより、本市における克雪・利雪・親雪を推進します。

- ・除雪オペレーターの人材確保と育成などによる除雪レベルの向上を図りながら、除雪体制の充実を図ります。
- ・高齢者世帯が多い中山間地域においては、関係機関との連携強化や人材の確保を図りながら、地域、集落が主体となった共助による克雪体制の支援を進めます。
- ・日本遺産に認定された「究極の雪国とおかまち」の伝統ある冬の暮らしや雪国に根ざした雪国文化の継承・発展に努めます。

(6) 都市景観形成・文化財保全の方針

本市は、大地の芸術祭や雪ときものの歴史文化、古道松之山街道、棚田など、個性豊かな資源を有しており、これらの景観保全と都市景観の形成を図ります。

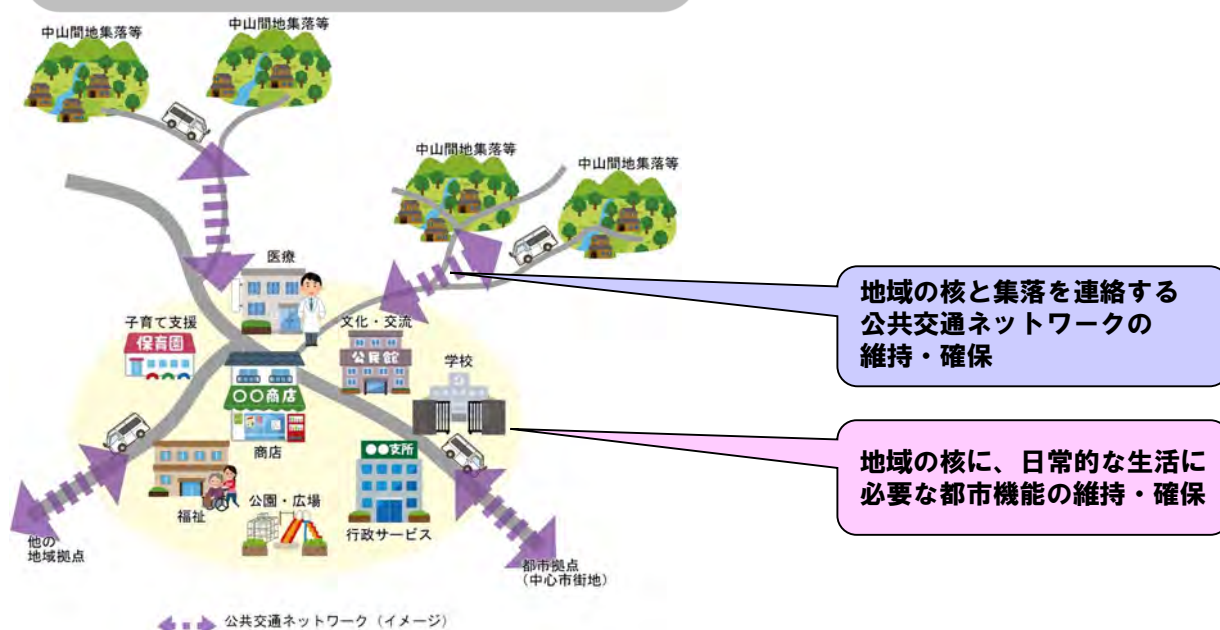
- ・「十日町市文化財保存活用地域計画」に基づき、有形・無形の各種文化財の保存と活用を図るため、情報の蓄積と整備、人材育成に努めます。
- ・「大地の芸術祭」において創出される作品は、継続的な保存・鑑賞ができる仕組みを検討しながら、景観資源として育成し、地域内外に広く発信していきます。

（７）地域コミュニティ活性化の方針

本市は少子高齢化による人口減少が進み、中山間地域だけでなく、市域全体において地域活動の維持が課題となっていることから、地域活動を今後も維持するため、コミュニティ活性化を推進します。

- ・市域全体での住環境を維持しながら、中心市街地におけるコンパクトで利便性の高い市街地づくりを進め、街なかでの居住を促進します。
- ・郊外部・中山間地域の高齢化集落においては、コミュニティを維持・活性化していくため、共助の取組を支援することにより、市民の安全な暮らしの確保と生活環境の維持・向上を図ります。また、集落の意向を尊重しながら、移住者の受け入れ増に向けた取組を推進します。
- ・郊外部・中山間地域においては、コミュニティ活動の拠点となる施設の整備・改修を支援するとともに、拠点施設を中心にコンパクトで効率的なまちづくりの推進方策を検討します。

地域コミュニティの維持（イメージ）



（８）その他の方針

本市を取り巻く社会状況の変化に対応した都市づくりを目指し、高齢社会に配慮した都市づくりや情報化の進展に配慮した都市づくりを図ります。

- ・公共施設・観光施設・交流施設・主要道路等においては、各施設の利用者層や利用状況などを考慮しながら、優先度に応じて、バリアフリー化を推進するとともに、ユニバーサルデザインの導入を図ります。
- ・先端技術を導入し、少ない労力で質の高いサービスを提供するスマート自治体を推進するとともに、誰もが快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることができる社会を推進します。
- ・事業規模拡大や生産性向上に向けた先端設備の導入支援など、産業活動の成長を図ります。

(1) 地域区分の設定

地域別構想は、全体構想を受けて、各地域固有の課題について整備方針を定めるものです。

地域の区分は、「地域自治組織」ごととし、右図に示す13地域としました。



(2) 地域整備の方針（主な共通事項）

① 土地利用の方針

- ・空地・空家を活用した移住定住促進を図ります。
- ・高品質・良食味米の生産基盤として、また、良好な景観資源として、農地を守る土地利用を推進するとともに、営農環境の向上を図ります。

② 都市施設整備の方針

- ・子育て支援のための各種施設の維持・充実を図ります。
- ・日常生活に必要な医療・福祉施設の維持・充実を図ります。
- ・日常生活に必要な商業施設の維持を図ります。
- ・各道路における必要性や優先度を見極めながら、狭あい箇所の改善や歩行者空間の確保を推進します。
- ・中山間地域における合併処理浄化槽の施設整備を推進します。
- ・「生活用水確保対策事業補助金要綱」等に基づき、中山間地域の水道未普及地域における生活用水の確保を促進します。
- ・地域拠点周辺と十日町駅や市街地の高校、病院等への運行体制の充実など、利便性の高い公共交通の確保を図ります。また、中山間地域に暮らす人々の通院・買い物等の日常生活を支えるため、地域拠点周辺と中山間地域を結ぶ生活交通の維持・利便性向上を図ります。
- ・身近な公園の計画的な整備・更新・維持管理を図るとともに、公園の利用状況を踏まえて再編を検討します。

③ 防災の方針

- ・地域住民の防災意識を高揚し、防災組織体制の強化を図るとともに、災害時における高齢者世帯や障がい者などの災害弱者への対応に備えた取組を推進します。
- ・住民と行政が協力しながら、地震や豪雨などの災害時における備えなどの対策を計画的に進めます。
- ・雪崩防止施設の設置や段切り工事等を推進し、雪崩危険箇所の早期解消に努めます。
- ・危険区域における地すべり防止対策、急傾斜地崩壊防止対策及び土石流災害防止対策を計画的に進め、災害の防止に努めます。
- ・公園は憩いの場や運動等の目的他に、防災に供する広場として活用を図ります。
- ・自然環境の保全に配慮しながら、森林整備や河川整備、治山・治水施設の整備など、総合的な対策を推進し、水害や土砂災害の防止に努めます。

④ 自然環境保全・都市環境保全の方針

- ・地下水利用の現状把握に努めるとともに、消雪パイプの節水タイマー設置の拡充、新技術や地中熱などの他の手段への切り替えを検討します。
- ・豊富な地域資源を生かし、都市環境に配慮した再生可能エネルギーの活用を推進します。
- ・良好な森林環境の保全や里山、鎮守の森など、集落周辺の良好な自然環境の保全に努めます。
- ・地域内の丘陵等自然環境は、水源かん養や自然災害防止等の多様な公益的機能を担っており、将来にわたり保全します。

⑤ 克雪・利雪・親雪の方針

- ・除雪車のオペレーターの人材確保と育成などに努め、除雪体制の維持を図ります。
- ・新たな雪捨て場の整備や、家屋が連たんしている箇所における消雪パイプの更新を順次進めます。
- ・中山間地域の道路については、危険性等を踏まえた優先度を考慮しながら、幅員の拡大や急勾配、急カーブ、通行止めの解消等の整備を促進し、安全な除雪作業と作業効率の向上を図ります。
- ・集落安心づくり事業や冬期集落安全・安心確保対策事業を活用し、住民が主体となった共助による克雪体制の支援を図ります。また、克雪住まいづくり支援事業の活用促進や、住宅の立地特性に応じた補助制度の拡充を検討し、冬期間でも安心して暮らせる居住環境改善に努めます。
- ・必要性や事業実現性を踏まえて、克雪用水の確保を図るとともに、流雪溝の整備を検討します。

⑥ 都市景観形成・文化財保全の方針

- ・里山の農村風景や緑豊かな田園景観の保全に努めます。
- ・信濃川等の良好な河川景観や緑豊かな丘陵地等の森林景観を保全します。
- ・周辺との調和に配慮しながら、利便性の高い居住環境と良好な住宅地の景観形成を図ります。

⑦ 地域コミュニティ活性化の方針

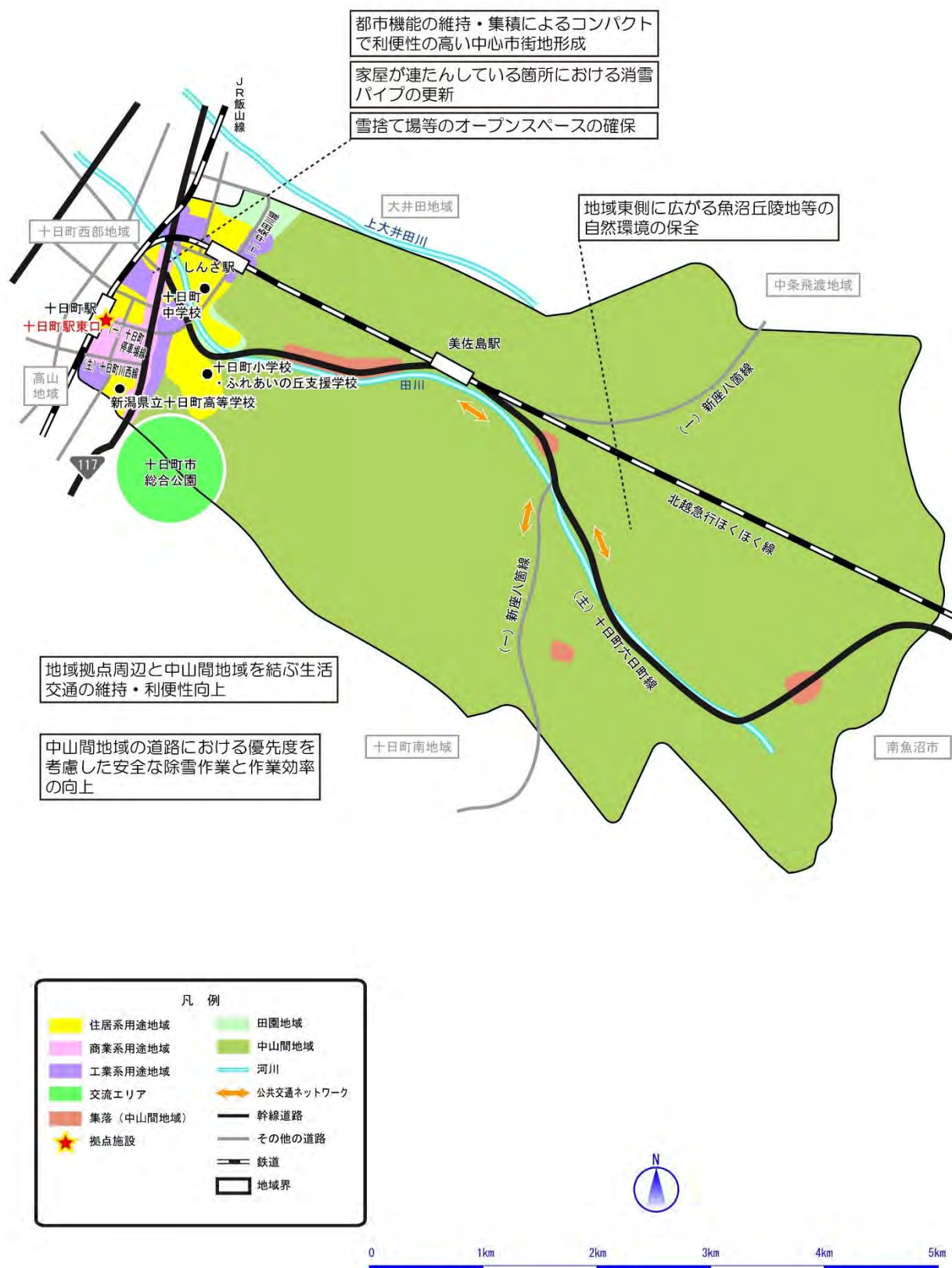
- ・各地区のコミュニティ活動の拠点となる集会所などの整備・改修を支援します。
- ・地域の祭りや行事、伝統文化の伝承を通じて世代間の交流を推進し、コミュニティの維持・活性化を図ります。

(3) 各地域の地域拠点・地域の将来像・地域づくりの主な方針

1) 十日町地域

地域の将来像
交流・賑わい・活気のある 安全・安心な中心市街地の形成 本市の中心市街地にふさわしい、都市的な機能の集積と安全・安心で質の高い快適な環境を整えて居住を誘導します。また、多くの人々が集い、きものや雪国文化にふれあい、交流を育むことにより、賑わいと活力のある中心市街地の形成を推進します。
地域拠点
『十日町駅東口周辺』
地域づくりの主な方針
・都市機能の維持・集積によりコンパクトで利便性の高い中心市街地形成を図ります。 ・十日町駅について、各交通機関相互の乗換ダイヤの調整による公共交通サービスの利便性を維持しながら、交通結節点としての機能充実を図ります。 ・十日町駅をはじめ、市街地の高校、病院等への運行体制の充実など、利便性の高い公共交通の確保を図ります。また、中山間地域に暮らす人々の通院・買い物等の日常生活を支えるため、地域拠点周辺と中山間地域を結ぶ生活交通の維持・利便性向上を図ります。 ・児童センター「めぐらんど」等の子育て支援施設では、子どもに遊び場を提供するとともに、子育て支援センターでは、子育て相談機能や体験活動、交流の機会の提供など、サービスの充実を図ります。 ・日常生活に必要な医療・福祉施設の維持・充実を図ります。 ・木造住宅が密集する市街地においては、人口減少などの各地における現状を踏まえた必要性や優先度を見極めながら、火災・震災に対する安全性の向上の視点から、オープンスペースの確保や敷地・建物の改善等により、地区環境の改善を促進します。 ・中心市街地においては雪国の風土やきもの文化が感じられる景観形成に向けたソフト事業を推進します。

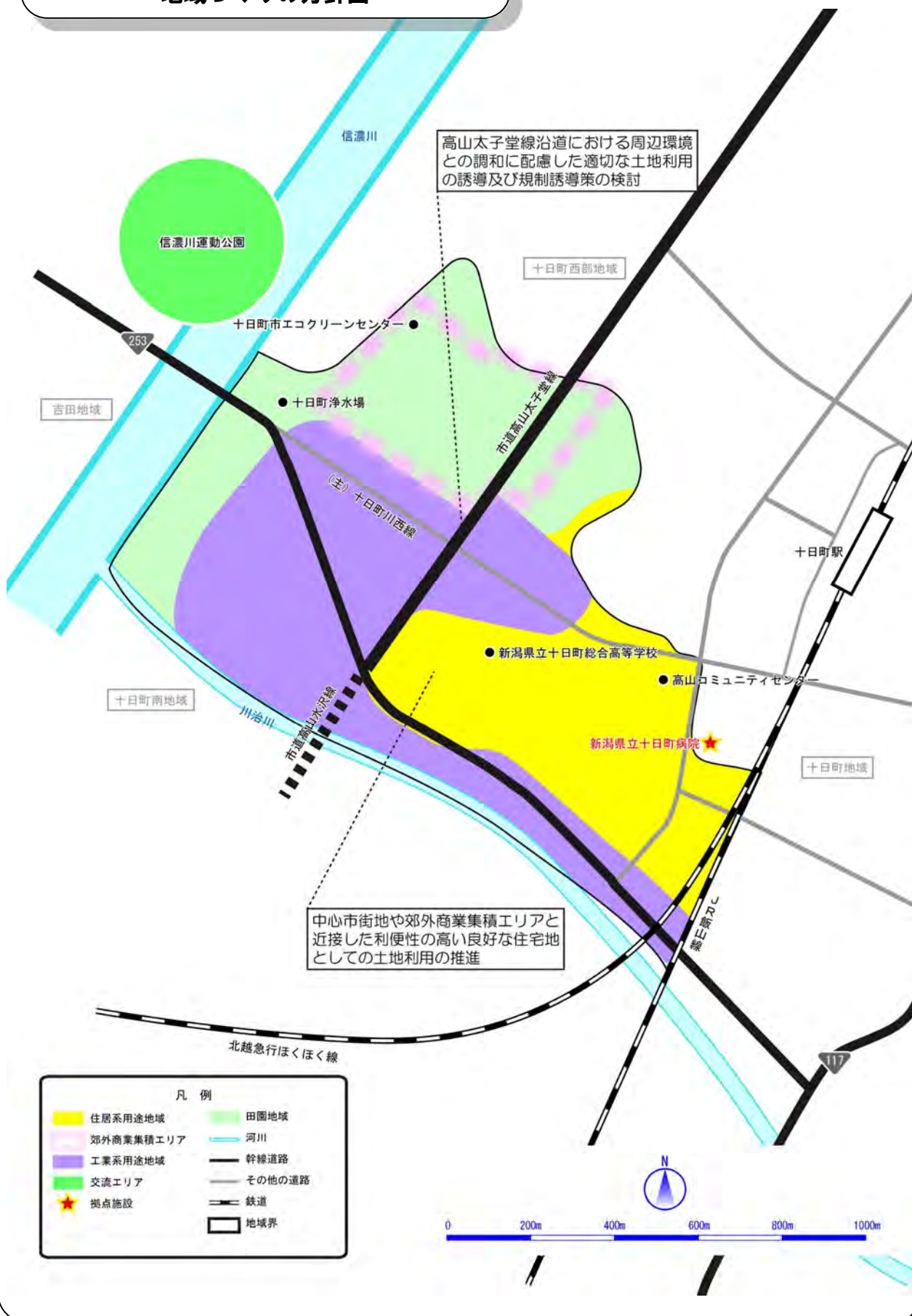
地域づくりの方針図



2) 高山地域

地域の将来像
世代間の交流を深め 豊かな心を育みながら 誰もが快適に暮らせる地域づくり 子どもから高齢者まで、各世代の交流を推進し、地域コミュニティ活性化を図ります。 また、中心市街地や郊外商業集積エリアと近接した地域特性を活かして、居住環境の向上を目指します。
地域拠点
『十日町病院周辺』
地域づくりの主な方針
・ 中心市街地や郊外商業集積エリアと近接した利便性の高い良好な住宅地としての土地利用を推進します。 ・ 市道高山太子堂線沿道において、周辺環境との調和に配慮し、適切な土地利用の誘導及び規制誘導策の検討を図るとともに、適正な開発を促進します。 ・ 都市計画上の住居系と工業系の用途区分に基づく適正な土地利用を推進することにより、良好な住宅地の形成と働く場の確保を図ります。 ・ 十日町駅をはじめ、市街地の高校、病院等への運行体制の充実など、利便性の高い公共交通の確保を図ります。 ・ 子育て支援のための各種施設の維持・充実を図ります。 ・ 新たな雪捨て場の整備や、家屋が連たんしている箇所における消雪パイプの更新を順次に進めます。 ・ 高山コミュニティセンターを拠点に住民の交流・親睦活動を支援するとともに、地域拠点としての整備を推進します。

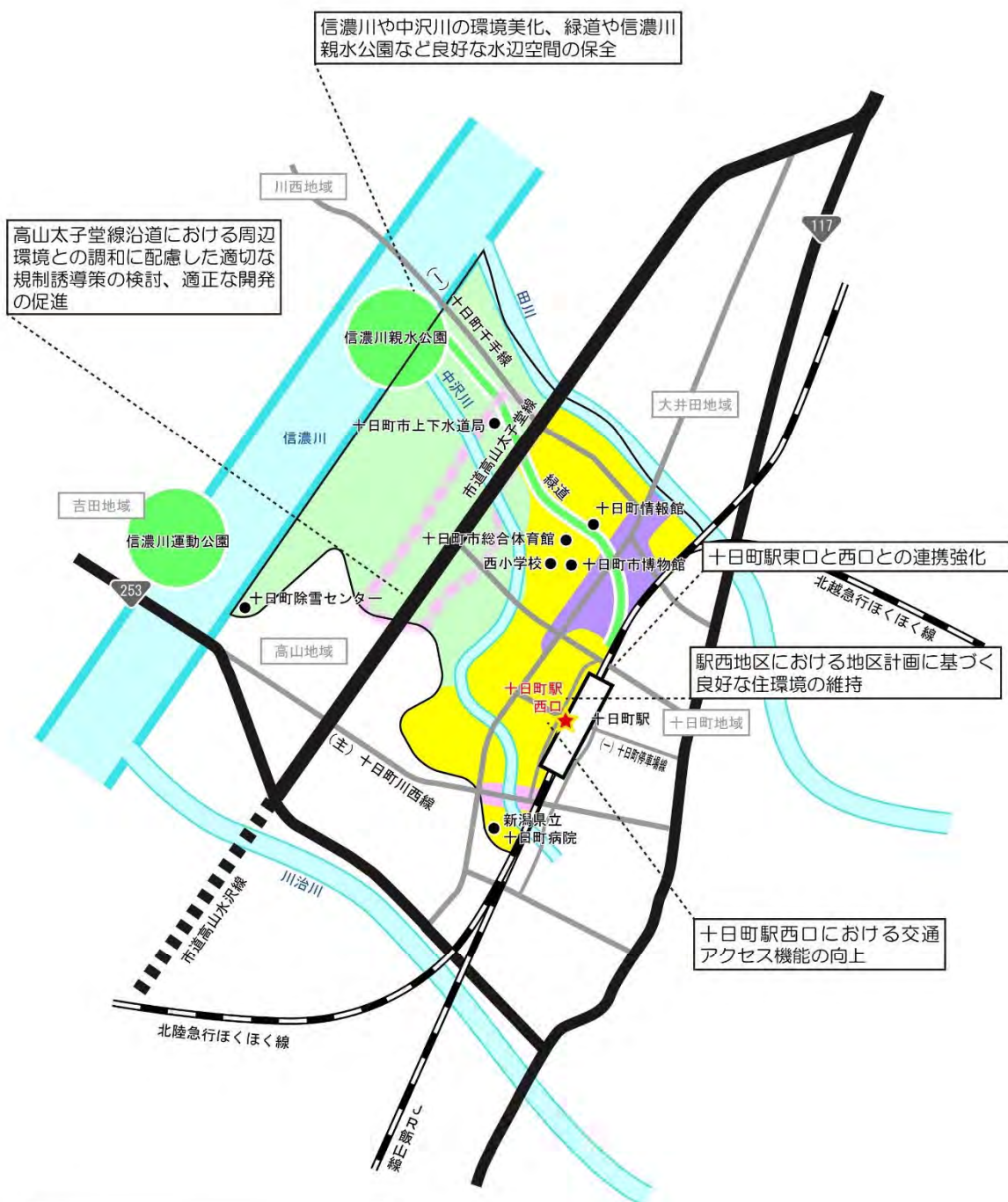
地域づくりの方針図



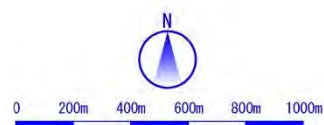
3) 十日町西部地域

地域の将来像
人々が集い・ふれあい、 生活を楽しむ 十日町の新たな顔づくり 十日町駅西口や文教・スポーツ施設が充実したエリア環境を活かして、多様な交流の場を創出し、人々が住み・集い・憩う、十日町の新たな顔となる拠点づくりを推進します。
地域拠点
『十日町駅西口周辺』
地域づくりの主な方針
・十日町市博物館、十日町情報館、十日町市総合体育館などが集積したエリアについては、市民の学びと交流の場として活用を図るとともに、十日町駅西口から緑道を利用して文教エリアへの回遊性を向上させることにより、さらなる賑わいと魅力あふれる地域づくりを推進します。 ・十日町駅前の利便性を生かし、商業・宿泊施設などの民間開発を促すことにより、働く場を創出します。 ・駅西地区において、地区計画に基づく良好な住環境の維持を図ります。 ・十日町駅西口と市道高山太子堂線との連絡強化に向けた交通アクセス機能の向上を図ります。また、駅東口と西口との連絡機能の強化を図ります。 ・駅近くの利便性が高いエリアに、医療・福祉施設が集積している特性を生かして、住みよい環境形成を図ります。 ・十日町市博物館・十日町情報館・十日町市総合体育館を生かしたうるおいのある文教エリアとしての連携強化に努めます。

地域づくりの方針図



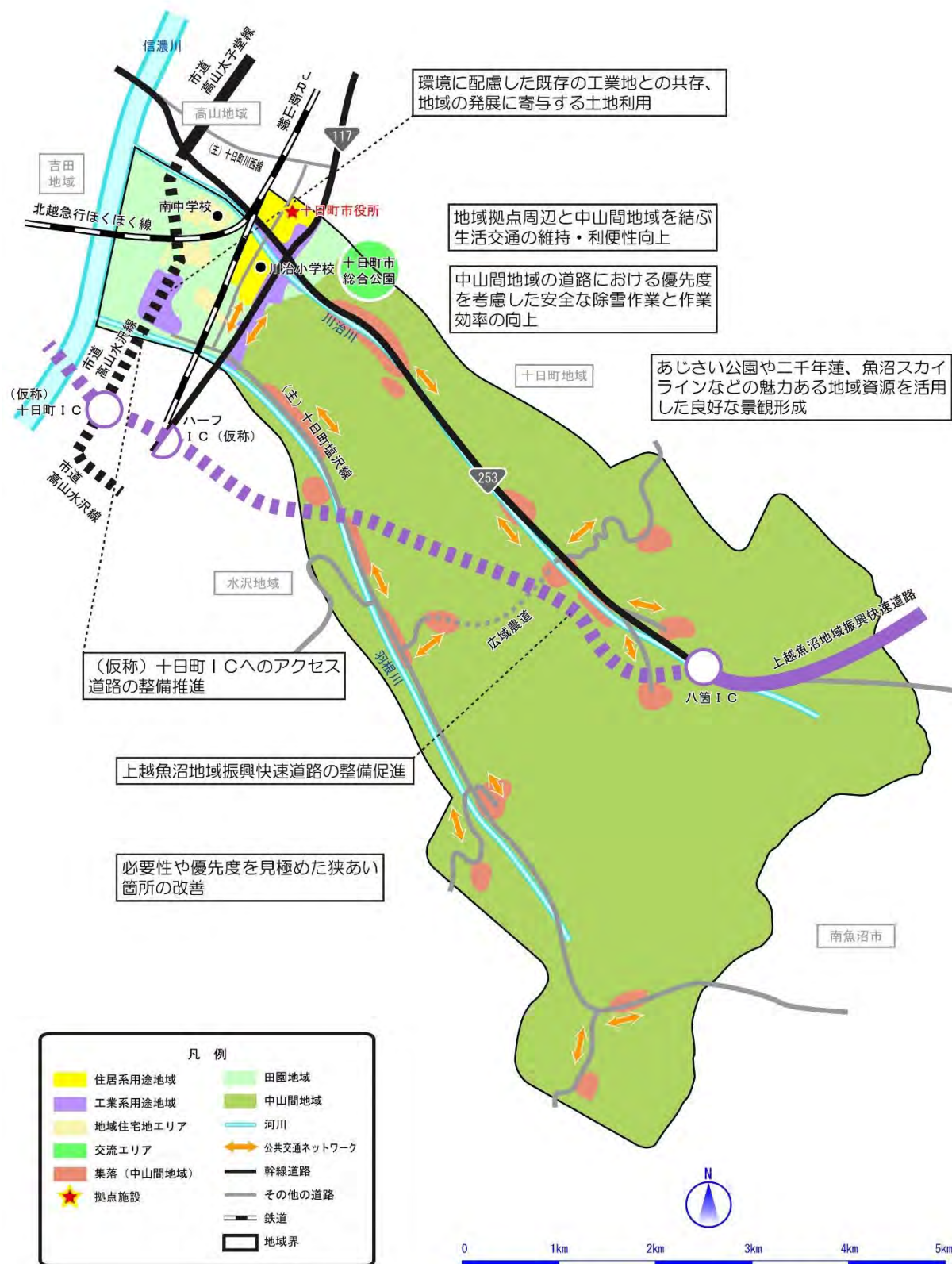
凡 例	
住居系用途地域	田園地域
商業系用途地域	河川
郊外商業集積エリア	幹線道路
工業系用途地域	その他の道路
交流エリア	鉄道
拠点施設	地域界



4) 十日町南地域

地域の将来像
広域交通軸を生かし 産業・観光・暮らしが一体化した 活力のある地域づくり 国道 253 号や上越魚沼地域振興快速道路等の広域交通ネットワークを生かし、商工業の振興や、地域の観光資源を活用した交流促進を図ります。また、快適で利便性の高い住環境の形成を図り、活力ある地域づくりを推進します。
地域拠点
『十日町市役所周辺』
地域づくりの主な方針
・十日町織物工業団地周辺について、環境に配慮しながら既存の工業地との共存を図るとともに、織物工場の活用や（仮称）十日町インターチェンジに近接した立地の有利さを生かして企業誘致を推進し、地域の発展に寄与する土地利用を図ります。 ・上越魚沼地域振興快速道路、国道 117 号、253 号、市道高山水沢線等による有機的な交通ルートの確立により、さらなる地域の振興発展を図ります。 ・歩行者の安全を確保するため、各道路における必要性や優先度を見極めながら、狭あい箇所の改善や国道 117 号の歩道整備を推進します。 ・十日町駅をはじめ、市街地の高校、病院等への運行体制の充実など、利便性の高い公共交通の確保を図ります。また、中山間地域に暮らす人々の通院・買い物等の日常生活を支えるため、地域拠点周辺と中山間地域を結ぶ生活交通の維持・利便性向上を図ります。 ・日常生活に必要な医療・福祉施設の維持・充実を図ります。 ・川治地区流雪溝整備計画に基づき、流雪溝の整備を推進します。 ・あじさい公園や二千年蓮、魚沼スカイラインなどの魅力ある地域資源を活用し、良好な景観形成を図ります。

地域づくりの方針図



5) 中条飛渡地域

地域の将来像
自然に親しみ、 いにしへの歴史資源を生かした地域づくり 地域の歴史資源やスポーツ施設を活用するとともに、里山の魅力を生かした地域づくりを推進します。
地域拠点
『中条公民館周辺』
地域づくりの主な方針
・ 国宝・火焰型土器が出土した笹山遺跡周辺においては、遺跡の保存に努めるとともに、縄文時代を体感できる空間として整備を行い、市民の憩いの場と交流人口を創出し、地域経済の活性化を図ります。 ・ 飛渡地区においては、里山などの地域の豊かな自然を活用し、移住者の受入れ等、交流人口の拡大に向けた土地利用を図ります。 ・ 国道 117 号とそれを連絡する国道 252 号及び主要地方道大和焼野線について、魚沼基幹病院などへのアクセス性を高め、さらなる利便性の向上を図ります。 ・ 地域拠点周辺と十日町駅や市街地の高校、病院等への運行体制の充実など、利便性の高い公共交通の確保を図ります。また、中山間地域に暮らす人々の通院・買い物等の日常生活を支えるため、地域拠点周辺と中山間地域を結ぶ生活交通の維持・利便性向上を図ります。 ・ 日常生活に必要な商業施設の維持を図ります。 ・ 子育て支援のための各種施設の維持・充実を図ります。 ・ 日常生活に必要な医療・福祉施設の維持・充実を図ります。 ・ 大地の芸術祭との連携や地域住民主体で始めた「笹山じょうもん市」など、地域の振興発展に向けた住民主体の活動を支援します。

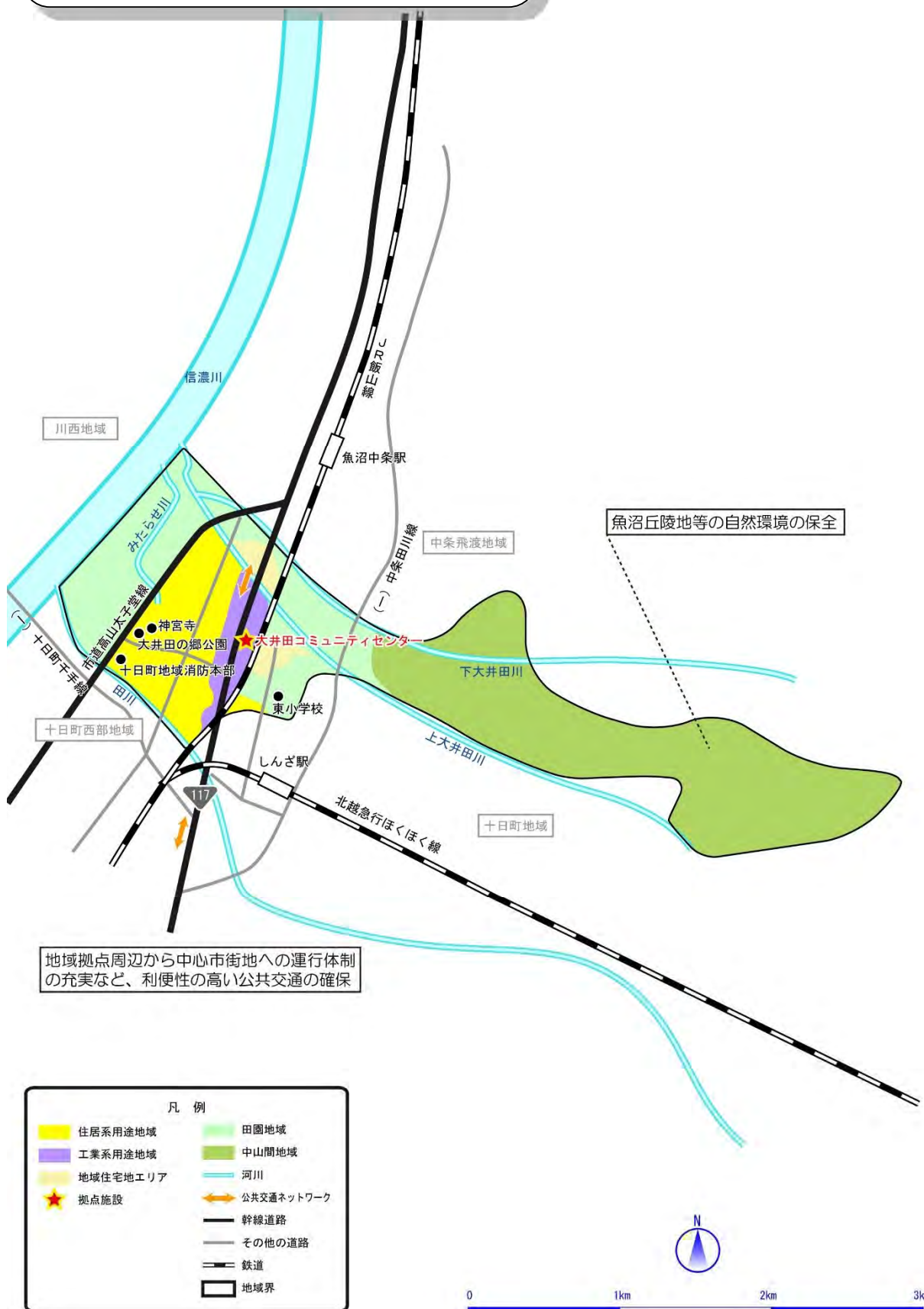
地域づくりの方針図



6) 大井田地域

地域の将来像
歴史・文化を守りながら 快適に住み続けられる地域づくり 神宮寺観音堂など歴史・文化資源を保全・活用するとともに、良好な居住環境の確保を図り、快適に住み続けられる地域づくりを推進します。
地域拠点
『大井田コミュニティセンター周辺』
地域づくりの主な方針
・地域住民はもとより、他地域の住民からも憩いの場として活用してもらえよう、神宮寺の森や大井田の郷公園の適正な維持管理に努めるとともに、人口減少などを踏まえた公園の再編整備を検討します。 ・高齢者など人にやさしいまちづくりを推進するため、通学路や公共施設、買い物など、歩行者の多い危険箇所を中心に歩道の整備や道路のバリアフリー化を推進します。 ・地域拠点周辺と十日町駅や市街地の高校、病院等への運行体制の充実など、利便性の高い公共交通の確保を図ります。 ・日常生活に必要な商業施設の維持を図ります。 ・日常生活に必要な医療・福祉施設の維持・充実を図ります。 ・必要性や事業実現性を踏まえて、克雪用水の確保を図るとともに、流雪溝の整備を検討します。 ・大井田コミュニティセンターを拠点に住民の交流・親睦活動を支援するとともに、地域拠点としての整備を推進します。

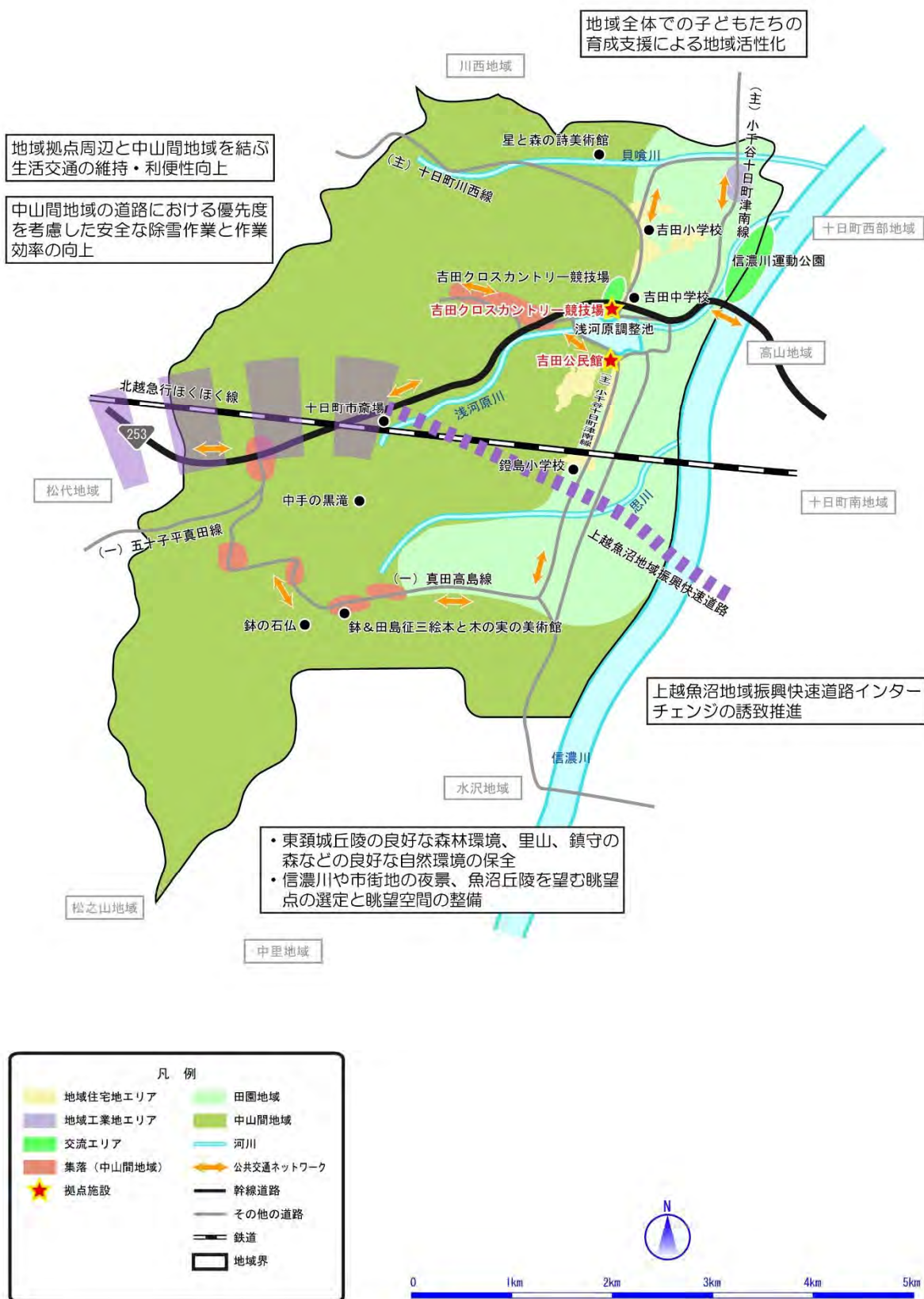
地域づくりの方針図



7) 吉田地域

地域の将来像
スポーツ・レクリエーション空間を活用した 魅力ある拠点の形成と活気ある地域づくり 魅力あるスポーツ・レクリエーション空間づくりをはじめ、地域資源の活用と PR を推進し、ふれあい・交流による活気ある地域づくりを目指します。
地域拠点
『吉田公民館・クロスカントリー競技場周辺』
地域づくりの主な方針
・国際スキー連盟公認施設「吉田クロスカントリー競技場」においては、全国規模の大会を誘致・開催するとともに、夏場はレクリエーション空間としてさらなる有効活用を図ります。 ・上越魚沼地域振興快速道路インターチェンジの誘致を進め、安全安心な道路ネットワークの構築と地域経済の活性化を図ります。 ・地域拠点周辺と十日町駅や市街地の高校、病院等への運行体制の充実など、利便性の高い公共交通の確保を図ります。また、中山間地域に暮らす人々の通院・買い物等の日常生活を支えるため、地域拠点周辺と中山間地域を結ぶ生活交通の維持・利便性向上を図ります。 ・日常生活に必要な商業施設の維持を図ります。 ・子育て支援のための各種施設の維持・充実を図ります。 ・日常生活に必要な医療・福祉施設の維持・充実を図ります。 ・地域全体で子どもたちの育成を支援し、地域活性化を図ります。 ・大地の芸術祭においては、拠点施設である「絵本と木の実の美術館」を中心に、通年誘客や新たな活用策に取り組みます。

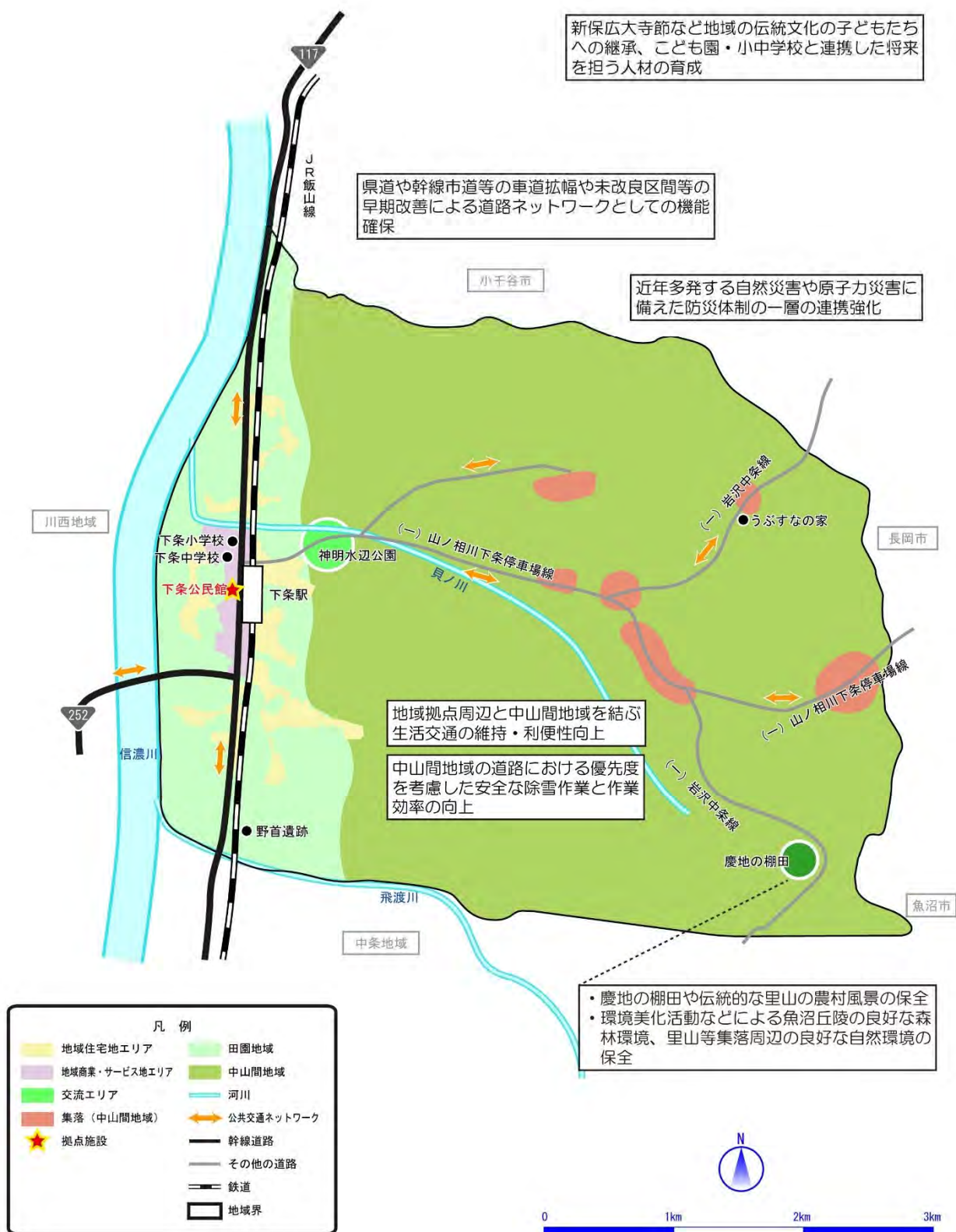
地域づくりの方針図



8) 下条地域

地域の将来像
豊かな自然に囲まれ 確かな絆と支えあいのある安全・安心な地域づくり 災害に対する安全性の向上や公共交通の維持・利便性の向上など、安全・安心で住みよい生活環境の確保を図ります。また伝統文化の継承や地域行事での交流を通じて、住民同士が支えあう地域づくりを推進します。
地域拠点
『下条公民館周辺』
地域づくりの主な方針
・ 県道や幹線市道等における車道の拡幅や未改良区間、危険箇所の早期改善を図り、道路ネットワークとしての機能確保に努めるとともに、冬期を含む渋滞解消に向けた対策を検討します。 ・ 地域拠点周辺と十日町駅や市街地の高校、病院等への運行体制の充実など、利便性の高い公共交通の確保を図ります。また、中山間地域に暮らす人々の通院・買い物等の日常生活を支えるため、地域拠点周辺と中山間地域を結ぶ生活交通の維持・利便性向上を図ります。 ・ 日常生活に必要な商業施設の維持を図ります。 ・ 日常生活に必要な医療・福祉施設の維持・充実を図ります。 ・ 子育て支援のための各種施設の維持・充実を図ります。 ・ 近年多発する自然災害や原子力災害に備え、防災体制の一層の連携強化を進めます。 ・ 新保広大寺節など地域の伝統文化を子どもたちに継承するとともに、こども園・小中学校と連携して将来を担う人材の育成に努めます。また、地域内の多様な人材の力が発揮できる機会づくりを支援します。 ・ 大地の芸術祭においては、拠点施設である「うぶすなの家」を中心に、通年誘客や新たな活用策に取り組みます。

地域づくりの方針図



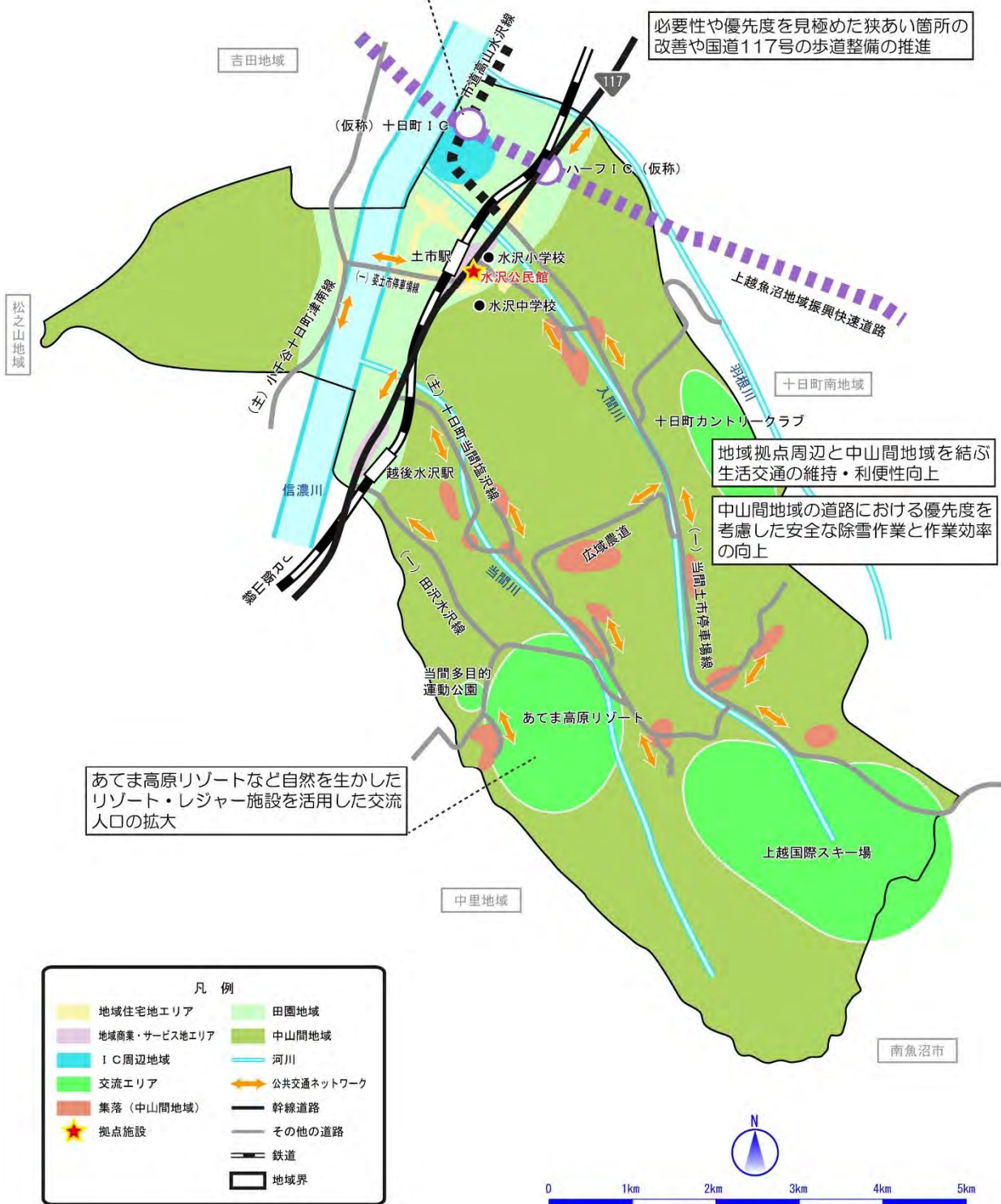
9) 水沢地域

地域の将来像
広域交通拠点を生かし 誰もが快適さや楽しさを実感できる 元気で豊かな地域づくり (仮称)十日町インターチェンジ周辺の土地利用を図りながら、当間高原リゾートなどの観光資源を活用した地域づくりを推進します。
地域拠点
『水沢公民館周辺』
地域づくりの主な方針
・上越魚沼地域振興快速道路インターチェンジ周辺においては、「(仮称)十日町インターチェンジ周辺土地利用基本構想」などを踏まえ、道の駅整備等について立地適正化計画との整合を図りながら、効果的な土地利用を検討します。 ・上越魚沼地域振興快速道路及びインターチェンジへのアクセス道路となる市道高山水沢線の整備を推進します。 ・あてま高原リゾート・上越国際スキー場当間グレンデ・十日町カントリークラブなど自然を生かしたリゾート・レジャー施設を活用して交流人口の拡大を図ります。 ・各道路の必要性や優先度を見極めながら、狭あい箇所の改善や国道 117 号の歩道整備を推進します。 ・地域拠点周辺と十日町駅や市街地の高校、病院等への運行体制の充実など、利便性の高い公共交通の確保を図ります。また、中山間地域に暮らす人々の通院・買い物等の日常生活を支えるため、地域拠点周辺と中山間地域を結ぶ生活交通の維持・利便性向上を図ります。 ・日常生活に必要な商業施設の維持を図ります。 ・日常生活に必要な医療・福祉施設の維持・充実を図ります。

地域づくりの方針図

- ・上越魚沼地域振興快速道路の整備推進
- ・ICへのアクセス道路の整備推進

必要性や優先度を見極めた狭あい箇所の改善や国道117号の歩道整備の推進



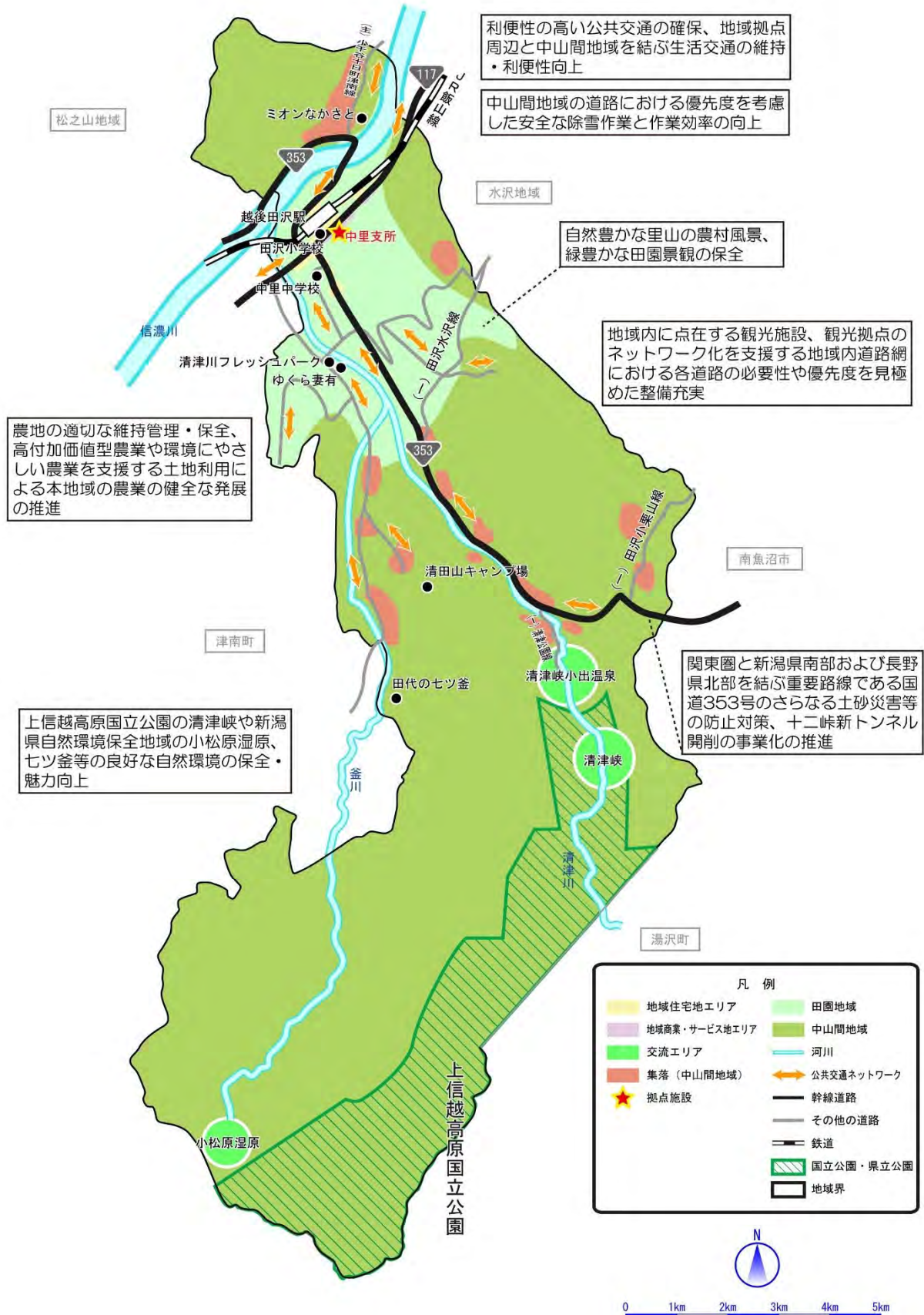
10) 川西地域

地域の将来像
住む人、来る人が魅力を感じ 自然、人、農業が調和した活気ある地域づくり 農業を柱とし、地域住民や来訪者が魅力を感じる、活力ある地域づくりを目指すとともに、安全で安心して暮らせる都市基盤の整備を推進します。また、人と自然、農業が共生する環境のなかで、人々が支え合いながら、快適に暮らせる地域づくりを推進します。
地域拠点
『川西支所周辺』
地域づくりの主な方針
- 川西支所、千手中央コミュニティセンター、ひだまりプール、雁木通り、千手温泉「千年の湯」などのエリアー帯については、市民の憩いの場と交流を生み出す空間としての活用を図ります。 - 農地の適切な維持管理・保全を図るとともに、高品質・良食味米やブランド野菜など高付加価値型農業や環境にやさしい農業を支援する土地利用を展開し、本地域の農業の健全な発展を推進します。 - 主要地方道小千谷十日町津南線沿いの既成市街地について、街路事業を促進し、都市計画上の用途区分に基づく適正な土地利用を推進することにより、商店街の活性化と良好な住環境整備の誘導を図ります。 - 地域拠点周辺と十日町駅や市街地の高校、病院等への運行体制の充実など、利便性の高い公共交通の確保を図ります。また、中山間地域に暮らす人々の通院・買い物等の日常生活を支えるため、地域拠点周辺と中山間地域を結ぶ生活交通の維持・利便性向上を図ります。 - 日常生活に必要な商業施設の維持を図ります。 - 子育て支援のための各種施設の維持・充実を図ります。 - 日常生活に必要な医療・福祉施設の維持・充実を図ります。 - 近年多発する自然災害や原子力災害に備え、防災体制の一層の連携強化を進めます。 - 川西地域流雪溝整備計画に基づき、流雪溝の整備を推進します。

11) 中里地域

地域の将来像
雄大な自然と、 農業・観光・暮らしが調和した地域づくり 清津峡、七ツ釜、小松原湿原等の雄大な自然環境を守りながら、観光拠点としての魅力向上を図ります。また、地域特性を生かした農業を推進し、自然環境と調和した、安全・安心に住み続けられる地域づくりを推進します。
地域拠点
『中里支所周辺』
地域づくりの主な方針
・中里支所周辺では、商業施設などの都市機能を維持しながら、地域拠点の形成と賑わいの創出を図ります。 ・清津峡や清津川フレッシュパーク、清田山キャンプ場、ミオンなかさとなどについては、市民の憩いの場と観光拠点としての活用を図ります。 ・国道 353 号については、関東圏と新潟県南部及び長野県北部を結ぶ重要路線として、さらなる土砂災害等の防止対策を図るとともに、十二峠新トンネル開削の事業化を進め、国道 117 号や主要地方道、県道との連携による交通ネットワークを確立し、周辺観光地など広域的な連携強化と周遊性の向上を図ります。 ・農地の適切な維持管理・保全を図るとともに、高品質・良食味米やブランド野菜など高付加価値型農業や環境に優しい農業を支援する土地利用を展開し、本地域の農業の健全な発展を推進します。 ・地域拠点周辺と十日町駅や市街地の高校、病院等への運行体制の充実など、利便性の高い公共交通の確保を図ります。また、中山間地域に暮らす人々の通院・買い物等の日常生活を支えるため、地域拠点周辺と中山間地域を結ぶ生活交通の維持・利便性向上を図ります。 ・日常生活に必要な商業施設の維持を図ります。 ・子育て支援のための各種施設の維持・充実を図ります。 ・日常生活に必要な医療・福祉施設の維持・充実を図ります。

地域づくりの方針図



12) 松代地域

地域の将来像
自然と歴史、文化と芸術が舞台を彩り、 多彩な交流を広げ 誰もがやすらぎを感じる地域づくり 棚田に代表される自然環境や歴史街道、農村文化、大地の芸術祭などの地域資源を生かしながら、観光と地域間交流を推進し、松代の魅力と活力向上につながる地域づくりを推進します。
地域拠点
『松代支所・まつだい駅周辺』
地域づくりの主な方針
・ほくほく線まつだい駅及び道の駅まつだいふるさと会館周辺を本市西側の玄関口とし、賑わい創出に向けた住宅地や商業地としての土地利用なども含め、適正な土地利用を推進します。 ・地域拠点周辺と十日町駅や市街地の高校、病院等への運行体制の充実など、利便性の高い公共交通の確保を図ります。また、中山間地域に暮らす人々の通院・買い物等の日常生活を支えるため、地域拠点周辺と中山間地域を結ぶ生活交通の維持・利便性向上を図ります。 ・日常生活に必要な商業施設の維持を図ります。 ・子育て支援のための施設や教育文化施設の維持・充実を図ります。 ・日常生活に必要な医療・福祉施設の維持・充実を図ります。 ・「まつだい棚田バンク」をはじめとした体験農業や観光などから関係人口の拡大を推進し、それらをきっかけとした二地域居住や移住への誘導を図ることで、地域活性化に取り組めます。 ・大地の芸術祭においては、拠点施設である「農舞台」や「奴奈川キャンパス」等を中心に、通年誘客や新たな活用策に取り組めます。 ・「松代ほくほく通り」においては、古民家再生の特色ある街並みや景観を生かすとともに、地域の祭りや交流イベントを行い、交流人口の創出を図ります。

13) 松之山地域

地域の将来像
美しい自然に包まれた 山あいの創造とやすらぎのある里づくり 棚田、ブナ林など日本有数の美しい自然環境を守りながら、松之山温泉を核とした癒しとくつろぎを体感できる魅力ある保養環境と、地域の人々の安全・安心で快適な暮らしを維持できる地域づくりを推進します。
地域拠点
『松之山支所周辺』
地域づくりの主な方針
・美人林などの地域資源の価値を維持するため、自然景観の保全活動などの取組を応援する仕組みづくりを推進します。 ・松之山温泉周辺において、温泉資源を有効活用した施設や新たなニーズに対応した魅力づくりなど、温泉街の活性化を推進します。 ・国道 353 号、405 号において、幅員の拡大や線形改良等の整備を促進するとともに、周辺幹線道路との連携を図り、安全性、信頼性の高い道路ネットワークの構築を図ります。 ・地域拠点周辺とまつだい駅・十日町駅や市街地の高校、病院等への運行体制の充実など、利便性の高い公共交通の確保を図ります。また、中山間地域に暮らす人々の通院・買い物等の日常生活を支えるため、地域拠点周辺と中山間地域を結ぶ生活交通の維持・利便性向上を図ります。 ・日常生活に必要な商業施設の維持を図ります。 ・日常生活に必要な医療・福祉施設の維持・充実を図ります。 ・周辺の美しい自然環境等と調和した松之山温泉の情緒ある温泉地景観の形成を図ります。 ・越後妻有大蔵寺高原キャンプ場、越後妻有松之山温泉スノーパーク（松之山温泉スキー場）、「森の学校」キョロロなどについては、市民の憩いの場と観光拠点としての活用を図ります。

(1) 協働による都市づくりの推進

都市づくりの目標を実現に向けて、将来都市像や都市づくりの目標、都市づくりの方針等の考え方を共有しながら、市民、事業者、行政の協働による都市づくりを推進します。

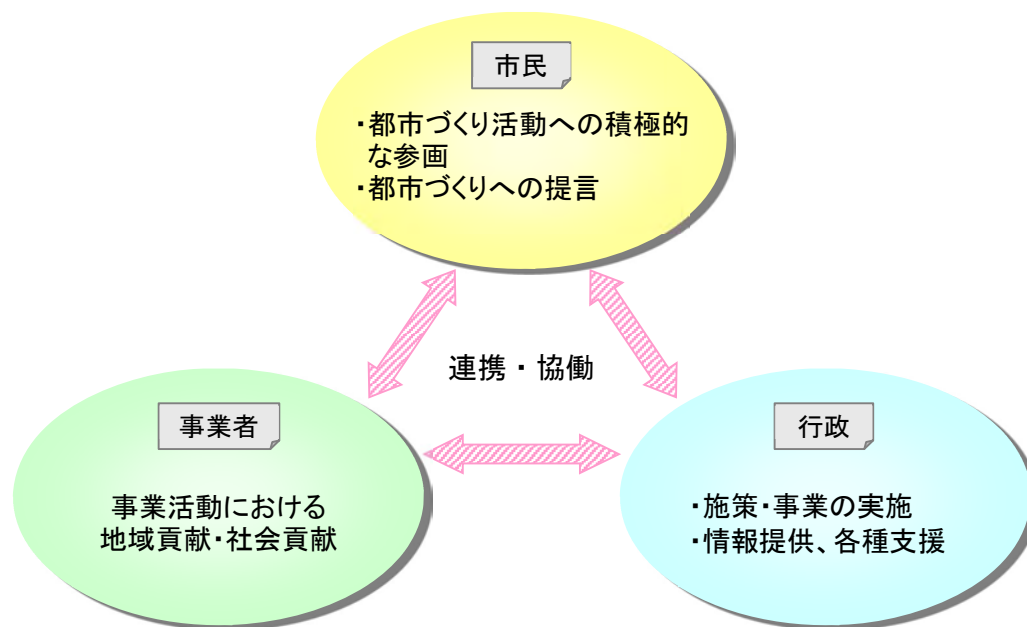


図 協働による都市づくりの推進体制イメージ

(2) 計画の効率的な推進

本計画の進捗管理は、庁内関係各課が連携しながら、PDCA サイクルの考え方に基づき、長期的な計画の運用・管理のもと、各事業の段階的な評価・分析を行います。

また、各事業の評価・分析や社会情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて適宜見直しを行うなど、柔軟性をもった計画として対応していきます。

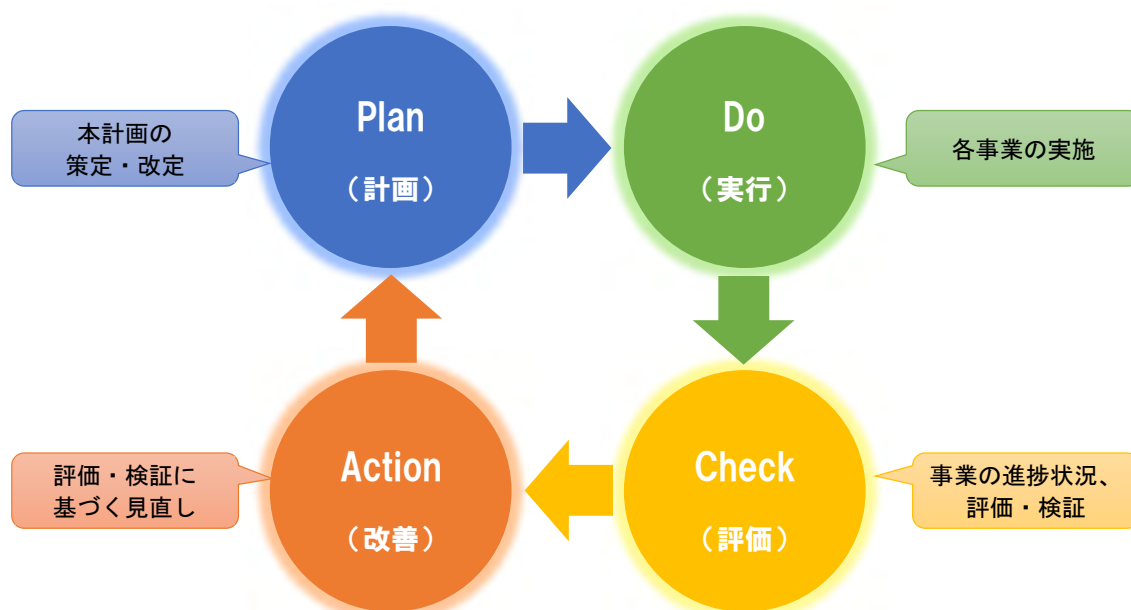


図 PDCA サイクルによる計画の進行管理